行政常任委員会

令和３年４月２６日（月）
午前９時５９分開　会

○南委員長　　おはようございます。

　ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

　本日の議題は、尾鷲市都市マスタープラン、第７次総合計画、それで国土強靭化、最後で尾鷲港まちづくりビジョンの進捗状況、その他のほうで、福祉保健課のほうからこのコロナワクチン接種の現状についての御報告がありますので、よろしくお願いをいたしたいと思います。

　盛りだくさんの議題でございますけれども、できたら昼休憩しないでそのままたいでも続行したいと思いますので、御協力をよろしくお願いいたしたいと思います。

　それでは、まず初めに、市長より御挨拶をお願いいたします。

○加藤市長　　おはようございます。

　委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

　本日は、まず、尾鷲市都市計画マスタープランについての説明、そして第７次尾鷲市総合計画、国土強靭化地域計画、尾鷲港まちづくりビジョンについて、それぞれ進捗状況を御説明させていただき、そして、コロナワクチン接種を中心としたコロナ対策について、併せて説明させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございます。

　それでは順次、尾鷲市都市計画マスタープランにつきましては、先般の委員会のほうで小原野地区の指摘と港まちのほうの指摘があったということで、執行部のほうが組み入れていただいたということでございますので、まず、御説明をお願いいたしたいと思います。

○内山建設課長　　建設課です。よろしくお願いします。

　令和３年第１回定例会の行政常任委員会におきまして、尾鷲市都市計画マスタープランの案ということで説明させていただきました。

　いろんな議員さんから意見を受けた中で、ちょっと修正をさせていただきました

ので、御説明させていただきます。通知します。

尾鷲市都市計画マスタープラン、６１ページを御覧ください。

６１ページの一番下の欄に、大規模遊休地の小原野周辺地区の姿としまして、防災を含めた計画的な土地利用を図るべき、大規模遊休地と修正させていただいております。

また、方針としましても、防災としての利活用の在り方を検討し、有効利用を促進しますというふうに修正させていただいております。

併せてすみません、９３ページ、通知させていただきます。お願いします。

９３ページのここ部分は、地域別構想の尾鷲北地域のまちづくりの方針の位置図の図面となっておりまして、それの左下の部分を御覧ください。

赤丸で囲った部分が、小原野周辺地区を示しております。そこに防災利活用としての検討というふうなことで、図上にも追加をさせていただいております。

続きまして、通知します。７６ページをお願いします。

今回、港湾整備の方針についての尾鷲港の基本的な考えについて、今現在策定中でございます港づくりビジョンの関連性を持たせるべきではないかというふうな意見の出たことから、赤字のように修正をさせていただいております。

修正の内容としましては、尾鷲港は、漁業、物流、防災、観光といった重要な役割を担うことが期待されている港湾でございます。

現在、船舶の大型化によりまして、港の着岸が困難であるために、大規模地震などの緊急物資などの輸送や救助活動に支障を来す状況となってきているために、非常時にはこれらのことが円滑かつ迅速に輸送活動ができる拠点を目指すとともに、船舶の寄港地や魚の水揚げ基地としての体制、さらには観光振興の拠点として、様々な施策の充実を図るようにと修正をさせていただいております。

以上が修正箇所の説明となります。

○南委員長　　ありがとうございます。

ただいまの修正箇所、本日開いて５月１日から５月の２１日までパブリックコメントを実施するということで、それから庁内会議、７月に委員会報告、それから都市計画審議会を経て９月に議会上程する予定でおりますので、よろしくお願いいたします。

○三鬼（和）委員　　７６ページなんですけど、港湾整備の方針になっておるんです。これ、どちらかというと受けというんかな、尾鷲港を、こちらへ来るという状況なんですけど、せんだって水産事業者の方にお話を伺ったら、やはり私一般質問

でも取り上げさせていただきましたように、ブリとかの輸出の件で既に尾鷲のほうにも国検討をしてそういった話が来ておるということは、輸出港としての直接尾鷲港から輸出するんかどうかは別にしてでも、輸出業務を入れるほうがいいんじゃないですか。

県としても、ブリであるとか製材やったかな、それとかんきつをこの尾鷲港を活用した輸出すればという方針で、今、議論はされておるということで、やっぱり市とすれば、傘下にある中でそういったニュアンスのことも触れるべきではないんですか。

○内山建設課長　　その件についてもちょっと政策調整課のほうでも協議させていただきました。

現在のところ、その輸出についてはっきりしたブリとか、いろんな一次産業の品物とかというふうなことで、明確なことが分かるのであれば、ここへの記載も可能だったと思うんですけれども、そこら辺、もう少し、ちょっと時間がかかるということ。

それで、物流ということで、ちょっとそこら辺は御了承願いたいということで、私らとしては、そういうふうな表現の仕方をさせていただいております。

○三鬼（和）委員　　現実、水産物ということで、その対象事業者的な生産を増やすというんかな。生産性を増やすという意味で対象となった事業所もあるわけですから、それが、ほかの港へ持って行って輸出するのか、それとも直接尾鷲港から輸出するんか、ちょっと今のところははっきり分かりませんけど、量があれですけど、現実に地元にそういう業者として、事業拡張も含めてやっていきますという話があるのに、これは今の段階で書いておくべきじゃないんですか。

別段、具体的なことは書かなくても、そういった輸出港としての港湾整備の方針という中には、輸出ということも入れておくべきだと思うんですけど、えらい閉鎖的やね。

○内山建設課長　　尾鷲港から直接輸出という形になったら恐らく四日市港経由とかというふうな形になるんじゃないかなというふうには想像されます。

そういうふうなことで、今後、そういうふうな国と協議を進めていく中での輸出というふうな形になると思いますので、今回は、もうこの漁業、物流、防災というふうなことでお願いしたいというふうに思っております。

○三鬼（和）委員　　執行部側がそういう考え方だったらいいんですけど、私は議会側から考えると、今は、四日市でかなり輸出がある中で、尾鷲港を何とかしよう

という国、県の考えがあるのに、地元がそんな考えでいいんですか。中電なんかがなくなってきておる中で、やっぱり要るべきだと思うんですけど。

○加藤市長　　確かに農林水産省のほうから、要するに、海外への輸出を拡大するための農水産物、こういったものも数字的な方針というのは出ております。

委員おっしゃっていますように、ブリの輸出というのは、たしかトータルで５００億円ぐらいですよね、全国でね。それをどうするかということも、今後、我々としても、そういう国からの方針に基づいた形で、うまくやっぱり水産事業というものが方針に沿った形でできないかということについては、現在のところは、まだ十分やっておりませんけれども、その方向で進めようかという考え方はあるんです。

そのために、７７ページには、今後の尾鷲港港湾計画を踏まえた土地利用計画など、水産関係団体と協議を図りながら調査検討を進めていきたいと、こういうことで、一応お示しさせていただいておりますのでね。まだ、今、どういう形でやるかというのが、具体的に、まだスタートに立っていないと。

こういうことがあるから、これをうまく活用しながら水産事業の発展と同時に、やはり港湾整備ということを、やっぱり同時発信しなきゃならないかなというような思いの中で、今、関係者と、まずは、正式にはないんですけど、どうしたらいいかということを今、議論までは行っていないですけど、そういうお話合いをしているという状況でございますので。

さっき建設課長が申し上げましたような形で、今の現在では、そういう、ここに書いた漁業、物流、防災、観光の多岐にわたる重要な役割を担うことが期待される港湾ということで、まず、ここだけ示させていただいて、具体的にはそういうことを今後やっていかなきゃならないねということで、ちょっとここは、具体的にはちょっとお示しするのがまだちょっと尚早過ぎるような感じがしますので、そのあれで御理解いただけたらと思っておりますけれども。

○奥田委員　　すみません、６１ページのところ、前回、小原野はどうなんですかという話をさせてもらって、入れていただいてありがとうございました。

それで、これが内容を見ますと、防災利活用の在り方を検討していくということなんですけど、これ、３月議会の中でしたっけ、ちょっとびっくりしましたけど、南インターのところね、防災拠点にするという話があって、突然出てきてびっくりしましたけれども。

ヘリポートがあるのが光ヶ丘で、南インターは高圧電線があってヘリコプターが降りられないということがあって、防災拠点としてどうなのかって話がある中で、

防災拠点として進めていくんだ、去年の８月に、もう契約をしてしまったなんてことを言われましたよね。建設課も隠していましたよね、これ。去年の１月から進めているんですよね、これね。議会に何も言わない。

何ですか、課長。そんなにらまないでくださいよ。

（発言する者あり）

○奥田委員　　にらみつけないでくださいよ。いや、とんでもない話ですよ、これ。

それで、じゃ、あれですか、南インターのところも防災拠点にして、小原野も防災拠点にするということですか、これ。どういう考えなんですか、今、執行部は。

それ、防災拠点を否定しませんよ。否定しないですけど、あまりにもちょっとやり方が姑息というか、何かこう、課長分かりません、何かにらみつけていますけど。

だって、僕ら、何も聞いていなかったんですよ。議論もしていないし、都市計画マスタープランぐらいあるんですか、南インターにこれ。防災拠点という話。それちょっと教えてください。

○内山建設課長　　今回、この小原野周辺地区については、３月の行政常任委員会において、各議員さんへの、複数の方から、ここは、はっきりとした防災的な位置づけをするべきではないのかということで、明確にこういうふうな表現にさせていただきました。

それと、南インターと小原野地区の防災の関係については、地域防災計画のほうに記載をされておると思います。

それで、小原野地区と南防災基地というのは、小原野のほうにつきましては、あそこで広域拠点の防災基地が、県の、ございます。あそこは空路というふうなヘリポートがありまして、そこと南防災とは熊野尾鷲道路でつながっておりますので、空路と陸路というふうな考え方での防災拠点というふうには捉えられるんじゃないかなと思っております。

○奥田委員　　いや、でも、去年、地域防災計画の中でも南インター、防災拠点の話ありましたっけ、そんな。そういうことであるならね、前回のときに、きちっと説明すべきじゃないですか。

都市計画プランがあってですよ。あった上でのいろんな計画じゃないんですか、楠委員がよく言われているけれども。やっていること、はちゃめちゃじゃないですか、本当に。

僕は、情報公開したら、去年の１月から進めていたんですね、借り受けた方との交渉というのは。去年の１月からやっているんですね。もう、去年の１月は、僕、

副議長やっていたんですよ。僕、副議長という立場でも全然聞いていなかった、僕は。

聞いていなかったことを怒っているわけじゃないんだけれども、議会に対して報告も一切なかったね。多分、議長にもなかったじゃないかなと思う。議長、聞いておったんかな。聞いておったんですか、議長。

（「いや、聞いていない」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　　聞いていないですか。いいです、分かりました。

○南委員長　　執行部のほうでお願いいたします、質問は。

○奥田委員　　これ、よく分からないです、あなた方のやっていることが。じゃ、都市計画プラン、これきちっと明記されていたんですか、前回でも。前回は、そんな議論していないじゃないですか、南インターのことなんて。

防災局も２万平方メートルと言っておりましたが、僕、情報公開請求したら２万３，０００平方メートル超えておるじゃないですか。その数値もあなたがきちっと言わない。２万と２万３，０００、大分違いますよ。２万３，０００平方メートルにわたって、あの山のところ。

５年間、それを国交省が無償で整備してですよ。整備した上で、５年後に尾鷲市が買う可能性があるって。財政難の中で、５年後、尾鷲市が買うんですか、これ。そういうこともきちっと、やっぱり市民の方々にきっと情報提供しないでそういうことを進めている。

これどうなんですか。都市計画プランでそういうのをきちっと、防災計画に書かれているんですか、これは。どうなんですか、これ見て。僕は、全然分からないです、あなたたちのやっていることが。ちぐはぐじゃないですか、やっていることが。どうなっているんですか、ちょっと。どういうふうに考えているんですか。

いや、都市計画プランがどうでもいいというならあれですよ。そういうような、勝手にもう８月にもう契約までしたって。もう２万３，０００平米を借り受けて防災拠点にするんだって、そんな報告も一切なくて勝手に進めている。都市計画プランなんか何もないのに、そんな。それで、この前、小原野のことを言われたら小原野も入れます。

都市計画プランに対する都市計画プランがあってのことなんじゃないんですか、いろんなことが、総合計画とか。課長、僕のことをにらんでいますけど、そうじゃないんですか。ただつくればいいってものじゃないでしょう、これ。ただ議会に言われたから付け足しました。

○南委員長　　答弁を求めたいと思います。

○奥田委員　　どういうふうに考えているんですか。僕、よく分からないんです、今やっていることが。

○内山建設課長　　まず、私は、３月の行政常任委員会で、約２万平米というふうな表現で、今確かに、二つ言ってみえたけど２万３,０００どんだけですよね。そこは約２万平米という表現で説明させていただいたと思っております。

それと、これにつきましては、小原野、尾鷲南インターについては、ここにはこういうふうな防災拠点というふうな位置づけは記載されておりません。

ただ、尾鷲市地域防災計画には、昨年度、今年の２月、３月には変更をしておると思うんですよね。そういうふうなことで、防災計画に位置づけがされております。

○奥田委員　　いや、地域防災計画、去年示しておいて、去年の８月に、そんな２万３,０００平方メートルの個人の土地を借り受けた契約までしておいて３月に変更しましたなんて、そんなのありますか、こんなもの、事後的なことで。

だって５年後に買わないといけないということは、市民が最終的に負担せなあかんということでしょう、これ。例えば、防災拠点て非常に重要なことじゃないですか。防災拠点て、非常にこれまでずっと議論してきているわけじゃないですか。

○南委員長　　奥田委員、答弁を求めます。

○内山建設課長　　５年後に買うだと言っていないですよ。

（「言っておるやないか、市長が」と呼ぶ者あり）

○奥田委員　　いや、この前の委員会で言うたじゃないですか、市長は５年後に買う可能性があるって。僕の質問に答えていますよ。言った覚えがないなんて、そんなことないですよ、課長、その言い方はない。

○南委員長　　市長、どうですか、今の。僕は、買うという記憶がないんですけど。

（「買う可能性があるとは聞いていますよ」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　あんまり僕の場合は委員長として。どうですか市長、答弁を求めます。

○加藤市長　　買うとか買わないとかとは言ったとか、申し上げておりません。５年間の契約で、これを借り受けましたというところでございます。

○奥田委員　　ユーチューブ聞いてください。これ残っていますよ。僕も、何回も聞いているんですから、これ。これを聞いてから、４月号の自分の活動報告を作ったんですから。買う可能性があると言っているじゃないですか、あなた、５年後に。何でそういうごまかしを言うんですか。

（発言する者あり）

○奥田委員　　ちょっと議事録見てください、議事録。

議事録を見てくださいよ。じゃ、ユーチューブ見てください、今。

僕は、ユーチューブ何回もチェックしていますよ。みんな流れているんですよ、これ、市民の皆さんに。それ、言っていないなんて、そんなこと市長。そんな無責任な発言ないです。議事録出してくれ、それだったら、執行部。

○南委員長　　いやいや、それは、奥田委員さんから執行部に求めるんじゃなしに、委員会として認める部分は、僕はあれですけれども。

○奥田委員　　委員長が聞いていないと言うんだったら、議事録出してください。

○南委員長　　いや、僕はそんな記憶はないと思います。

○奥田委員　　僕は聞いています。僕の質問に対して答えていますので。議事録出して、委員長。

○南委員長　　それは、個別のことは前回のことですのでね。

今日の委員会は、奥田議員さんの指摘によって小原野利用計画を都市計画の中へ、マスタープランの中へ入れてすべきじゃないかというようなことで、委員会としても、それは当然位置づけをすべきだろうということで、今回、防災を大きな意味での防災用の土地利用を図るべきだということで、今日、改めて都市計画として説明をしていただいております。

また、南インターの件につきましては、当然執行部が執行権の中で進めていったところでありますけれども。

（「執行権」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　僕も大変不信感はあることは事実ですけれども、現在進行形で、国土交通省の絡みがあって、恐らく表へ出せなかったんだろうというふうに推測はいたしておりますので、今日改めて整理をしていただいて、南インターの防災計画と小原野の新たな整合性だけは、僕はしっかりとした説明をしていただくつもりでおりましたので、くれぐれも単発じゃなしに、誤解のないように議論を前向きに進めていただきたいと思いますので、御理解をお願いいたしたいと思います。

○濵中委員　　今回の変更のあったところ以外の、委員長、マスタープランの関係でもよろしいですか。

１６ページなんですけれども、このマスタープランの。

この都市計画道路の整備状況があるんですけれども、これ、小原野をそういった位置づけでやるならば、都市計画道路の日尻野線がくろしお学園の手前で今計画で

は止まっておりますよね。

この先、今、工事用の橋も市道のほうに生かされるような説明を受けておりますので、これは、この際、この都市計画マスタープランを更新される中では、小原野まで日尻野線を延長した計画にするということはないんでしょうか。これは、このままで、計画はここで止まるという形で、計画は、今回はここまでなんでしょうか。

○内山建設課長　　今回、この１６ページは、現在の都市計画道路の整備状況を示した図面となっております。

今、委員さんが言われたとおり、今の日尻野線は、この工業の門のところ辺までが計画というふうになっておりまして、今後、今、小原野の地区に橋梁がかかっております。あれは、令和４年から５年ぐらいまでかかっていくかも分からんですけれども、それが、工事が終わり次第、市のほうに移管されるように聞いております。

その後、国のほうと協議をしながら、市道古戸野日尻野線と接続する形で国のほうで協議を進めていく形になっておりますので、市道としては橋梁と古戸野日尻野線とはつながるような計画でございます。

ただ、都市計画道路の日尻野線につきましては、今現在、ここが終点になっておりますので、今後、そういうふうに委員さんが言われるとおり、いろんな観点から広げていく必要があるというふうなことになれば広げる計画を持って都市計画道路としての認可を取っていくということも必要になってくるんじゃないかなというふうに思っております。

○濵中委員　　ということは、工事が終わってきちんとその管理がどこになるかという位置づけがされてからということになりますね、今の説明やとね。

そうすると、この橋を渡った先、これから整備されていくである土砂の集積場になってある辺りまでも、これは市道なんですか、農道、林道。そういったことは、市道はここもつながるということですか。場所分かります、言うたところ。

○内山建設課長　　つながるところは市道です。それから先の部分については、林道との境界がかかってくると思います。

○濵中委員　　最後に確認します。

ということは、今、土捨てになって大きな集積場になっているところまでは、市道として最終的にはつながるということでよろしいですか。

○内山建設課長　　はい、そのとおりです。

○楠委員　　今の、濵中委員の関係になるんですけど、都市計画道路の考え方というのはすぐに事業化する話ではないので、先ほどの防災拠点として、今後考えてい

くのであれば、今後検討を要する道路として、別に幅員のことは書く必要はないので、延長線を入れて、今ヘリポートの上のブリッジかかっているところも改めて拠点とするためのアプローチは書いておかないと。

これから国だ県だと協議するときに、市の計画を見ると書いてあるんですかと言われたときには、市としては、構想としては、そういう防災拠点とするのでアプローチとしてそういう道路の考え方を構想図に示していますということをしておかないと、協議してから入れますだと遅いんですよ、こういう計画は。市がこういうふうにやっていきたいということを示しているんですから。その辺はどうですか。

○内山建設課長　　今回、これは取りあえずというか、整備状況を示させていただいた現況の図面となっております。今後、そういうふうに必要となってくる状況になれば、そういうふうに私らも県と協議しながら事業のほうを進めていきたいと。

まずは、事業計画を立てて事業の認可を取る必要が出てきますので、そういうふうな段取りでは進めていきたいというふうに思っております。

○楠委員　　こういうマスタープランというのはね、事業計画の前進となるものですよね。事業計画を受けるから書くんじゃなくて、先に書いておかないと事業計画につながらないんですよ。だから、先ほど奥田委員が言っていたでしょう。

基本的に、皆さんの作ってくれている大事なところは、２ページの位置づけってあるじゃないですか。総合計画は基本的には上位計画、次にくるのはこういう都市計画マスタープランなんですよ。それに関連計画、あるいは国土強靭化とか、そういう計画あるけどね。国土強靭化は時間軸を持っていないですから、その都度見直しはしていかなきゃいけない、状況に応じて。

ただ都市計画マスタープランは、財源を確保するための一つとして、しっかりと時間軸を書いて５年、１０年のサイクルで見直しをしていくということなんですよ。

そうすると、今、濵中委員が言ってくれたことは大事なことで、せっかく地域の特性を書いて防災の拠点として考えていくのであれば、そこのアプローチとなる基本的な道路を構想図の中に破線でも何でもいいですよ、入れておいて、それで協議して事業化につなげていくという流れが一般的なんですよね。

だから、事業化するためにおおむね決まってからラインを入れてくなんてことはあり得ないですよね。将来像を示しているんだから。そういう基本的な手続とか流れをしっかり書いておかないと駄目なんですよ。

市の問題は、ここで組織エラーと言っちゃ大変失礼かもしれないけど、将来を見越したものをちゃんと書いておかないと、全ての事業につながらないんですよ。

だからそれちゃんと書いて、これからの構想図の中に破線を延長して防災拠点とするのであればしっかり書いておかないと、令和４年、５年に国が面倒見てくれるにしても書いておかなきゃいけないということなので、この辺はちょっと、マスタープランの作成においての基本的な考え方をしっかりコンサルと話をして、追加する必要があるじゃないかと思うんですよ。

というのは、このままで、正直言って、パブリックコメントをもらおうとかそういう作業に私はいかないと思うんですよ。あと、幾つかまだ文言の気になるところもあるので、一生懸命、全部は読み切れないんですけど、そういう考え方ではちょっとまずいなと。これは、ほかの委員さんも多分そういうふうに思うんじゃないかと思うんですよ。その辺、部長、考え方をちょっと示してもらえますか。

○岡田建設課係長　　すみません、６９ページを御覧ください。

６９ページの上から水色の部分、都市計画道路の整備促進及び見直しの検討というところですね。

その中で、いろいろと将来に向けて役割や必要性の変化を踏まえた上で、廃止、変更、存続といった見直しを検討しますということを、ここでちょっと書かせてもらっています。なので、そのときそのときの時代の変化に合わせてこういうことを考えていくべきなんじゃないかということで、ちょっと含みを持たせた書き方で記載していますので、すみませんが、そのところ。

○楠委員　　私も、この見直しも６９ページの文言については別に全然問題ないし否定はしないんですよ。ただ今回、追加したことによって、そこが一番影響がでかいので、構想図、いわゆる概念図の中に入れておいたほうがいいんじゃないかと。

その他についてはね、４メートル未満の道路もたくさんあるとか、細街路計画だとか、いろんなことをやらなきゃいけないことあるので、その都度見直ししなきゃいけないものも確かにあるので、ここの見直しの検討というところについては、私は、これは一般的な書き方でいいんじゃないかと思うんですよ。

ただ、今回追加したことによっての波及効果がでかいので、都市計画道路と想定される分、都市計画決定としたほうがいいなと、都市計画税を使ったり、あるいは国の予算とか県の予算が出る可能性があるんだったら今のうちに書いておかないと、４年後、５年後、１０年後と、この見直しになって慌ててやるよりは、構想図の中には延長していきたいよという意思を示したほうが、私はいいんじゃないかなと思うんですよ。それが、基本的なマスタープランにはなると思うんですよね。

その辺ちょっと、事務局の、執行部のほうではしっかり考えてもらえばいいんじ

ゃないかなと思うんですけどいかがですか。

○内山建設課長　　一つとして日尻野線が出ました。今、係長が説明させていただいたように、いろんな状況の関係によって、変化がしてくるということで、その都度その都度、変更なり見直しなり廃止なりをやっていきたいというふうな表現にさせていただいております。

そういうふうなことで、ちょっと、この一つだけ突出して記載するんじゃなしに、そういう全体的なことでの表現の仕方ということで御理解をしていただきたいと思います。

○濵中委員　　私、もうちょっと知識不足でさっきあそこで質問止めてしまいましたけれども、やはり、この都市計画がどういうふうに書かれておるかというのは、その先を動かすにはすごく重要というのが、実は、この南北インターがハーフインターであることにもすごく影響しておることを、今までも聞いております。

結局、都市計画決定があるからこういう形にしますというようなものを、県や国が乗せてくるというのは今まで見せてもらっておりますのでね。

やはりこれは、そうなるのであればということではなくて、もう小原野を防災の文言を入れて、その土地利用をうたったわけですから、ですから、たとえ管理が今のところはっきり決まっていなくても、うちはここまでいきたいんですよということを書いた上で、こういう計画があるから国、県協力してくださいねという手順があるほうが、これ、市民の皆様見ても日尻野線がここで止まっておることで、小原野とどうつながるのかなという将来像が分かりにくいのかなと思って、今、やっぱり楠さんとのやり取りを聞きながら思っておりましたけれども。

これは、変更とかそういうのは、今までも一度、経験しますよね。計画していましたけれども、ちょっと造れないので廃止しますとか、ここプラスしますというのをやってきましたけど、それは破線で表現されておりますよね。

整備状況というのではなくて、整備していなくても、ここにはこういうふうに道が来たいんですよという破線があるのであれば、小原野までも破線をつなげることで、市の話だけではないですから、こういう道路整備というのは。国県に対しての尾鷲の意思表示としては、書かないことよりも、書くことの邪魔は何なのかなって、今思いながら聞いておったんですけど。書いてしまうことの何か邪魔がありますか。

○内山建設課長　　いえ、書くことには、全然、邪魔になるとかというふうなことではございません。

ただ、ここの１６ページは、あくまでも現在の整備状況を示させていただいてお

る図面になっております。

これが、今、都市計画道路というのは起終点というのが、もう、取りあえず計画で決まっておりますので、その後、変更に基づいて延長に変えていきますよということなんですよね。それで、表現の仕方としてどういうふうな表現の仕方ができるのかというのを、ちょっとまた、検討させてください。

○南委員長　　課長、ちょっとよろしいですか。

もう、検討じゃないんですわね。3月定例会で初めてお示しされて、議員からの提案、小原野、港まちづくりがもっと反映させないかんじゃないかということで、課のほうがまとめたことを出していただいたわけですよね、今日。

それで、その中で、もう既に計画としたら、僕、冒頭でお話しさせていただいたように、5月1日からパブリックコメントに入りたい前提として、今日の委員会を、僕は説明を受けることを了承した委員長として、パブリックコメントが入る前提の委員会として理解しております。

だから、多少の文言云々のことはありますけれども、これからも、課内会議なり最終的に都市計画審議会を経て議会の議決をいただいた上で初めて成立するわけなんですので、今日は、細かいところのいろんな考え方があろうかと思いますけれども、ぜひとも方向性を示した上でのということで、執行部のほうが理解を示す答弁をしてもらわな、理解していただきたいというようなことを今でも変えるようなことを言うてしまうと、また委員会開かなならんのかなというふうな思いがあります。

○仲委員　　都市計画道路のほう、今後の予定とか、いろんな意見出ておるんですけど、そんな簡単に都市計画道路を将来を見込んで設定するというのは、かなり難しいと思うんですわ、都市計画審議会もありますし。

今回のところはまだ市道にもなっていない部分ですから、やはり文章的な部分で収めて、これ、あくまで現況を示した地図ですから、将来こうしたいという都市計画のあれは、今も出ていないもので、そんなに簡単にする必要はないんじゃないかと思いますよ、僕は。あくまで今回は文章でいいんじゃないですか。

○南委員長　　そう、仲さん言われるように……。

○仲委員　　毎年それでなくても、簡単に、委員会で計画道路やって。そんなことできませんよ。そんな話じゃないですか。

○南委員長　　当然の話ですので、その大きな方向性を示したということで、やっぱり執行部のほうがパブリックコメントする前提の委員会でございますので、そこら辺はしっかり腹を据えた答弁をしてもらわんことには。

また検討しますとか言うてしまうとか、またパブリックコメントも延びてしまうということですので、そこら辺は、市長、しっかりとした対応と答弁をお願いいたしたいと思います。

○加藤市長　　もう一度、確認させていただきたいんですけど、先ほど仲委員がおっしゃったように、この１６ページは、都市計画道路の現況の整備状況なんですね。現況なんです。将来的なことはまだ、現況で。

そのために、さっき係長が申し上げましたように、６９ページで、都市計画道路の整備促進及び見直しの検討で、最後のところの廃止、変更、存続といった見直しを検討しますということで、一応、書かせていただいているんですけれども、これでいかがでございましょうかということ。私は、これでいかせていただきたいと思っておりますが、いかがでございますか。

○南委員長　　パブリックコメントの前提という理解でお願いいたします。

○濵中委員　　もちろん、もちろん。

いやいや、これを、今、書き入れてくださいということを言ったわけではなくて、私、このマスタープランがこうやって出てくるということは、都市計画審議会のほうに目を通してもらっておるものですよね。

目を通してもらって審議をしていただいて、今回のマスタープランの変更、これですよと言って出てきたんやと思っておりましたので、その審議会の中で、ここの小原野のそういった防災の文言が変わった時点で、これも審議にならなかったのかなという疑問がありましたものですから聞かせてもらったんです。

そこで、ここも延長しておくべきではないですかというものが出て変更になる審議会になるのか、もう、一旦この審議会、見やんと文言変わることはないと思ったものですからね、そこなんですけれども。そうではないんですね。

○内山建設課長　　そうではないです。

都市計画審議会は、今年１月に第１回目を開催させていただいております。

それは、途中までの部分、全体構想までの部分を審議会にかけさせていただいております。

その後、地域別構想に入って、今現在これが完成形の都市マスタープランの案になっております。これを、全体を７月、８月に審議会にかけさせていただいて審議していただくという形になっておりますので、今の形は庁内検討委員会、それから策定委員会、地域別構想検討委員会というふうなことで、兼ねてのこの案になっておりますので、審議会は、再度、最終的な審議は７月、８月にしていただく予定で

ございます。

○濵中委員　　そういった手順が分かればあれなんですけれども、いや、私らここで、議会がここで、これ延ばしてよとか、ここ広げてよと言うたらできるものなんて、それはもう思っておりません。

やっぱりその都市計画審議会があることを理解しておりましたので。これが、その文言が変わってきてパブリックコメントをもらった後に、じゃ、ここ必要やよねということになれば、７月、８月の審議会のあたりででも、また、机の上に乗せてもらうような可能性も残していただければと思います。

○南委員長　　ここで皆さんに御理解をしていただきたいんですけれども、今回、この形でパブリックコメントの都市計画審議会ということで、後に、また第７次も、それから国土強靱化も併せて、今日説明を受けるということでございますので、もし気づいた点があったら全体的に質問していただいたらいいですので、できたらスムーズに進むように御協力をお願いいたしたいと思います。

○髙村委員　　あのね、小原野の話が出とったんやけど、尾鷲というところは土地が少ないもので、やはり防災一点で進めていく構想じゃあかんと思うのさ。

やはり広い１万坪のときがあるんやで、あるときにはスポーツ、全国から来てもらうようなスポーツ施設とか、市民の憩いとなるようなスポーツ施設とか、そういうのも残して、ちょっと希望的に書いてもらったほうがいいじゃないかと、私の意見はそうですけど、どうですか。

○南委員長　　答弁がございましたら。

○内山建設課長　　６１ページに先ほど説明させていただいた地区の姿としましては、防災を含めた計画的な土地利用を図るべき大規模遊休地ということで、前回、３月の行政常任委員会では、ここ小原野を防災の拠点として位置づけを記載するべきやないかという各委員さんの意見が多くあって、それで、私らこういうふうに修正をさせていただいております。そこら辺御理解よろしくお願いします。

○髙村委員　　などと書かんと、そういうふうな具体的なのを書いてほしいというのが私らの要望やけど。

（「方向性を（聴取不能）」と呼ぶ者あり）

○髙村委員　　そう。具体的に、ちょっと書いたほうがいいんじゃないかと思います。

○南委員長　　そういったことも併せて第７次と国土強靱化のほうの中で、フォローできるところは、その中でフォローしていただきたいということでございますの

で御理解を賜りたいと思います。

最後で野田委員、次に入りたいと思います。

○野田委員　　先ほどの、尾鷲南インターの防災拠点というのと、今、言った髙村さんも言われた小原野地区の防災というところの遊休地というんですか、そこら辺をイメージしておるということなんですけれども。

人口、２０４０年には１万人切る中で、どのような防災拠点としての１０年後のイメージをしているのかという部分がちょっと想定がつかないわけです。

というのは、輪内地区のほうを、そういう大災害があったときに、南インターを利用していくというのは想定なのか、どのような小原野地区は、どのような防災の拠点にしていこうとするのかという部分が、どのようなイメージなんですか。

要は、港とか朝日町とか、人口、空き家も多くなってきています。今後の尾鷲の将来の１０年後の人口移動がどのようになったことを尾鷲市として想定するのか。人命、命を守るために、どのような防災をやっていこうとするのか、町として。何かここに上がっておるんだけれども、そこら辺をイメージしないと、僕なんかは不安が付きまとってくるなというふうに感じるわけですが、いかがですか、その辺は。

○南委員長　　野田委員の意見、十分僕も分かるんですけれども、やはりその後の、これからのまちづくりというのは、第７次総合計画の中で、前期、後期と分けてやると、具体的にお示しをしていくのは今後の問題だと思うんですね。

それから、国土強靱化、国交省が力を入れている防災、減災対策についても後で説明を受けるので、その中での説明では駄目なのかなと、僕は思うんですけど。

○野田委員　　南のインターの防災拠点、小原野地区の防災拠点、尾鷲の人口、キャパからして、どのような想定の下で防災拠点や防災拠点やと言われるのか、ちょっとそこら辺を説明してください。

○内山建設課長　　まず、小原野地区につきましては、ここの方針のほうで、防災の利活用の在り方を検討しますというふうに、大きくこの都市マスのほうでは捉えております。

それで、委員さんが言われる実際は、具体的にどうなんやということは、それは実施計画、実施の中での計画で出てくるんじゃないかなと表現されるんじゃないかなというふうに思っております。

（「そこら辺、落とし込んで」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　できたら第７次と国土強靱も併せて、またもう戻っての質問があれば全体な質問を個々にしていただいてもいいですので、ここで第７次のほう、報告

を。

○奥田委員　　１０秒だけください。

○南委員長　　最後でお願いします。

○奥田委員　　先ほどの南インターチェンジの２万３，０００平方メートルの借受けの件ですけど。市長、いいですか。御厚意により５年間無償で借りるが、５年後は買い受けることもあるでしょう。いいですか。御厚意により５年間無償で借りるが、５年後は買い受けることもあるでしょう。

こういうことをはっきり言われていますよ、３月１７日。ユーチューブの②で見てください。議事録にも載っています。ですので、市長、自分の発言には責任を持ってください。お願いします。

○南委員長　　それでは、引き続きまして、第７次総合計画のほうの説明を受けるわけなんですけれども、建設課のほうは、そのまま後ろで待機をお願いいたしたいと思います。

ここで５分間休憩します。

（休憩　午前１０時４７分）

（再開　午前１０時５４分）

○南委員長　　それでは、休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

次に、第７次尾鷲市総合計画の進捗状況についての説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　　政策調整課です。よろしくお願いいたします。

本日は、第７次尾鷲市総合計画、国土強靱化地域計画及び尾鷲港まちづくりビジョンの進捗についてを御説明させていただき、最後に、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和２年度実績報告をさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、資料１を御覧ください。通知いたします。

初めに、第７次尾鷲市総合計画の進捗について御説明いたします。

審議会について御説明いたします。審議会につきましては、各種団体の代表や一般市民からなる３５名の委員で、令和２年度は計４回の審議会を開催いたしました。

概略を御説明申し上げます。

第１回審議会は、令和２年８月１８日に開催し、総合計画等の概要説明、策定基本方針及び策定体制、今後のスケジュールを説明し、総合計画の全体像、基本的な考え方、策定スケジュールの共有を行いました。

また、市民アンケートとして、まちづくりアンケート調査の報告書及び調査の結果としての、今後推進すべきトップ１０についての共有を行い、国土強靱化地域計画では、国土強靱化地域計画とは何か、国、県の動向や近年の災害状況を踏まえた策定の必要性などについての共有を行いました。

第２回審議会は、１１月１３日に開催し、各種項目の進捗説明、現況調査報告、市民アンケート調査結果の報告、高校生のヒアリング実施の結果を、また、市長インタビューの実施報告を行いました。

また、国土強靱化地域計画では、計画策定に当たっての基本目標、事前に備えるべき目標、リスクシナリオ、強靱化施策分野の設定などを、ワーキングメンバーからの意見も踏まえて実施いたしました。

第３回審議会は、令和３年２月１６日に開催し、各項目の進捗状況や定例会の一般質問を踏まえた市長インタビュー要旨の修正などを共有いたしました。

また、国土強靱化地域計画が、いわゆる令和２年度中の策定を三重県下で求められていることも説明し、現行計画に合わせた国土強靱化計画の説明を行いました。

なお、会議では、ワークショップで基本構想に対する討議を展開し、基本構想の計画体系について、まちづくりの理念、将来都市像、基本目標について議論、意見、発表をいただきました。

第４回審議会は３月１９日に開催し、各種項目の進捗説明の後、国土強靱化地域計画案について説明するとともに、令和３年度に、第７次尾鷲市総合計画策定に合わせた内容の見直しを行うことについて、改めて説明し了承いただきました。

また、総合計画の基本構想の体系図につきましては、前回までの議論をいろいろ踏まえさせていただきましたが、それを基に基本構想体系図を示し、また、見直し、修正を行った事務局案を提示した上で、ワークショップで活発な御意見をいただきました。それにより基本構想体系図及び重点施策について追記、修正、意見発表をいただいております。

なお、審議会の内容及び議事録についてはホームページにおいて全部公開しております。

資料３ページを御覧ください。

次に、庁内におきましても、第７次総合計画策定ワーキンググループメンバー、これは１６部署２６名による庁内ワーキンググループ会議より審議会と並行して検討を行い、補い合っております。

なお、今後の予定につきましては、次回の審議会を５月２１日に開催する予定で、

第６次尾鷲市総合計画の施策評価について、重点施策、とんがり帽子について、基本構想体系図の確認についてを行います。

その後、６月中旬からは、部会ごとの総合計画審議部会を２から３回開催し、第３回定例会で案の御説明の後、１０月にはパブリックコメントの実施をいたしまして、第４回定例会に議案を上程したいと考えております。

ここで、５ページを御説明しますので、別紙５ページを御覧ください。

ここでは今まで４回の審議会で議論をしていただきました基本的な考え方を示してございます。

まず、左上にございますまちづくりの課題でございます。いわゆる市民アンケート等をいただきながら、まちづくりの課題としては三つ挙げてございます。

人口減少への対応と地域を担う次世代の育成、産業の活性化とまちの魅力の向上による経済再生、持続可能な行財政運営と地域コミュニティの再生強化を挙げております。

それをつなぐ永遠の理念としては、尾鷲市民憲章を掲げながら、これから１０年のまちづくりの理念として、地域強靭化、ＳＤＧｓ、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０の先を見据えた政策のほか、地域コミュニティ、関係人口の増加、持続可能な行財政運営が、委員からの提案として出されて議論をされております。

これを踏まえて、まちの将来像として、住みたいまち、住み続けたいまち尾鷲を将来像とし、その基本目標を五つ掲げてございます。

その１番目が、安心して生み・育むまちを創る、２番目が安全で快適に暮らせるまちを創る、３番目、人々が集い、活力溢れるまちを創る、４番目、郷土を愛し、学び・伝えるまちを創る、５番目、健全で次世代に繋ぐまちを創る、これがまちづくりの基本目標として上がりました。

その下に、基本目標に基づく政策がそこに加わり、一番最後に政策に基づく施策、これがいわゆる事業になります。これを今後、部会で専門的な意見も踏まえながら議論していくことになっております。

ですので、現在、総合計画の進捗としましては、ここまでが今進んでいるところでございますので、今後、部会で活発な議論をいただきながら、ここを詰めていきたいと思います。

総合計画についての説明は以上でございます。

○南委員長　　総合計画の進捗状況の説明をしていただきました。

最終的に、令和３年度の１２月定例会で上程予定ということなんですけれども、

当議会のほうには、恐らく第３回定例会前後で説明されると思いますけれども、御理解のほどをよろしくお願いいたしたいと。

これについて、何か御意見ある方。

○三鬼（和）委員　　これまでは議会の議決事項ということで、議会においても特別委員会を組んだりとか、小さい委員会があったときには、総務でやれない所管のところで途中経過等も伺ったわけなんですけど。

最近は、策定委員の方と執行部がしたのを、議会がそれを議論するという形になって、この総合計画においては、ちょっと議会との協働の部分というのは、ちょっと薄れていっているように思うんですけど。

この市長のインタビューというのがあって、初めて総合計画つくる中で、市長のインタビューという言葉が出てくるんですけど、これは、策定委員の方が市長に、策定する経過の中で、インタビューとか市長の意見を聞きたいということだったのか、どういうこと。市長のほうからこういった総合計画にしたいからということで、インタビューを受けたのか、どういうことなんですか。

本来は、総合計画では、市長の思いは伝えても、これは、我々が感じないことを決めていただくということで、コンサルは入れるにしてでも、本当に真っ白な状態で策定委員の方に意見を言っていただいて組み立てていくというのが本筋だと思うんですけど、行政側がこういった形で関わっておるというのは初めてなんですけど、どういう趣旨とか意向があったのか、ちょっと説明してください。

○三鬼政策調整課長　　確かに今回、市長インタビューを審議会の皆様にお伝えさせていただいた経緯は、まず、委託会社等の打合せ等もございましたが、審議会の中で、今回３５名の審議会の方、非常に活発な議論される方がおそろいです。

それも踏まえて、やはり市としての考え方である市長の施策に対する考え方も示した上で、それを基本に意見を交わしていただこうという、そういう流れができましたので、それを踏まえてお示した次第です。

○三鬼（和）委員　　加藤市長が市長になられたときに、議会の議員のほうからも、６次、後期を変えないのかという、見直ししないのかという意見がありましたけど、そのままそれを引き継いでやるということで、第７次については現市長の思いというか、形になる、そういうことなんですが、策定委員の方から市長に意見をお伺いしたいということであったら、それはやぶさかではないことだと思うんですけど。

市長のほうから私の意見を聞けって、表現おかしいですけど、言ったんじゃないんだったら、これは、真っ当に新しい計画というかな、純粋な計画を出してくれる

と期待はするものなんですけど。

特に、インタビューの中では、どういったことがインパクト的にありましたか。ネットには載っておるのを見ましたし、一般質問でもそれは見ましたけど、我々、ふだんやり取りしていることと含めてなんですけど、策定委員の思いと市長がインタビューを受けたことについて、相通ずるものとか大きく市民目線から見ると乖離しておったものがあるとかという、そういったところはピックアップしなかったんですか、どうですか。

○三鬼政策調整課長　確かに市長インタビューの基本となっているのは、市民アンケートで、いつも上位に挙がる、いわゆる行財政運営や尾鷲総合病院の充実、新しい人の流れをつくるという、産業振興も踏まえた、これは基本となっております。

やはり、今回、３５名の委員は、各関係団体や一般公募で積極的に手を挙げていただいた方がそろっている上に、そういうところの意見も非常に活発に出ておりますので、いわゆる市長から市民アンケートの結果として出された案件に関しては、非常にかみ合った意見が出たように感じております。

○南委員長　他にございませんか。

○奥田委員　１点だけ。すみません。

今、３５名の都市計画の審議委員の方がいらっしゃるということで、これを見ると、８月、１１月、２月、３月とやってこられて、次、５月までやられるようですけど。

これ、今の課長の話を聞いておると、市の考えを示しながら皆さんと議論していたということなんですが、ちょっとくどいようなんですけど、南インターチェンジの防災拠点の話というのは、いつ頃報告されたんですか。

○三鬼政策調整課長　私ども、後ほど御説明申し上げます国土強靱化計画の中で、いわゆる令和２年度に策定をさせていただいた、いわゆる基本計画がございます。

それの審議会の内容を説明させていただいたのは、これによりますと、令和３年２月１６日に、令和２年度中に国土強靱化計画の基本計画をまとめるというのを、いわゆる議会にも御説明させていただいた日なんですけど、その後に審議会に説明をし、具体的な内容については、３月１９日に開催したいわゆる審議会において、事務局案を提示した中でお示ししております。

○奥田委員　でも、この総合計画の中で防災拠点って非常に重要な話じゃないですか。

これが、議会に対しては３月でしたけれども、８月にもう契約していたなんて、

去年のね、２万３，０００平方メートル。５年後に買う可能性もあるという。

くどくど言うつもりはないですけど、非常に重要な問題なので、やっぱりこの去年の８月にもう契約しているんだったら、最初の時点からこういうことがありますということを、やっぱりこの審議委員の方々にもやっぱり言うべきですよ、これ。なぜ半年以上も遅れたのか、それ以前から進んでいたんやけどね。その辺は、課長はどう思われていますか。別に、総合計画を軽んじているわけじゃないですよね。

○三鬼政策調整課長　　私ども、この案件については、紀勢国道事務所様との中で、いわゆる国土強靱化計画への位置づけを基本的に話し合ってきました。

やはり、総合計画は、まだ部会の議論にはなっていませんので、そのような詳細とか個別の名称の議論には総合計画の中ではなってございません。

ただし、令和２年度末に策定する国土強靱化計画の基本案の中では、いわゆるそういう位置づけをしていただくことが、今後進める前提というか力になるということで、この令和２年度末、令和３年３月に策定した別冊の国土強靱化の計画の中には示させていただいたという流れでございます。

○奥田委員　　くどくど言うつもりはないけどね、今、言われたように、令和２年度３月、令和３年３月末だけどね、それまでに、この国土強靱化地域計画の案を出さないといけないからということで、そこで示したということだけれども、後づけじゃないですか、そんなこと。

そういう理由を聞いていると、やっぱり尾鷲市って何なんだろうという、よく分からないです、僕。本当に、今、尾鷲市のやっていることが。

去年８月に、そういう契約、どえらい契約ですよ。２万３，０００平米の個人の土地を借りるということですからね。それで、防災拠点の話じゃないですか、それもどえらい話で。

じゃ、今の話を聞いていると、今度、国土強靱化地域計画の案をつくらないといけなかったって、これがなかったら去年の８月の契約は言わなかったのかということに聞こえますよ。これがあったからこそ言われたんやと思うけれども。これがなかったら僕らはいまだに知らないかもしれないですよね、去年の８月の契約を。そんな気がするので、ちょっと……。

○南委員長　　国土強靱化のほうで、併せて聞いていただいたらということでよろしいですか。

○仲委員　　三鬼和昭さん、質問あったようですけど、市長のインタビュー、内容はともかくとして把握していないものですから。やっぱり総合計画を策定するに当

たっては、やっぱり市の考え方、市長の方向性、これを審議委員の皆さんとか関わっている方に、策定委員の方に、きっちりとお話しするということは、僕は、大事なことだと思います。

今までの経験において、やはり市の方向性が見えていない中で審議するというのは、やはり進捗するのは難しい部分がありますので僕はよかったなと思います。

中身の中で、基本構想のほうが決まりつつある中で、まちの将来像、これ、僕はかなり気に入っています。

それから基本目標も、きっちりとした分かりやすいあれでいいんではないかという思いがありますけど、１点、まちづくりの課題として永遠の理念とあるんですけど、永遠の理念、理念のことでしょうけど、永遠のという言葉をつけたいきさつとか考え方はどういうことか、ちょっとお尋ねします。

○濵田政策調整課長補佐兼係長　　そもそも前段の中に、尾鷲市市民憲章という位置づけがなく策定が進んでいた経過がありまして、その中で、これからの新しいまちづくりの理念、地域強靱化とかＳＤＧｓ、Ｓｏｃｉｅｔｙ５．０的な部分の話だけが行ったんですね。

ただやっぱりまちの将来像を考えるに当たっては、尾鷲の市民憲章というものがある以上は、市民憲章が前段に来るんであろうという考え方の議論がありまして、そこの市民憲章という考え方と、これからの１０年のまちづくりにおいて、どうしても入れていかないといけない、要は、期限があるＳＤＧｓであるとかＳｏｃｉｅｔｙ５．０的な部分を分ける中で、尾鷲市民憲章といえば、どちらかというと、これからの尾鷲市におってもずっと続く永遠的なものが尾鷲市民憲章と定めたんであろうと、１０年というまちづくりとしては、ある程度ＳＤＧｓとか２０３０年度までの目標とかという、ある程度の限られた１０年という計画の中の部分は限定的な部分、１０年の第７次総計という中での理念、限定的なその期間的理念になるであろうという考えの中で、永遠と１０年での理念という、分ける意味で永遠という言葉をつけたというのが経緯です。

○三鬼（和）委員　　これまで、私、議員になってからは、第４次総合計画が定住人口が減っていくということで、交流拠点、東紀州の交流拠点都市として目指そうということがあって、それから第５次が海業、山業で、新たに原点復帰というか、もう一遍、もう一度、１次産業を６次産業化するということで、まちづくりプロデュースセンターができたと。

第６次総合計画になると、議会へ出てきたときに、そういったフレーズというん

かあれがなかって、議会で議論した中で、とにかくおわせ人づくりとか、それから後期基本計画で、食によるまちづくりを強化しようやないかという、やっぱり尾鷲の素材をということになったような経過があるんです。

これを見ていると、２ページの中に、各グループからの意見発表が、いみじくも同じことを指しておるんじゃないか、グループＡが人と環境資源を倍にする、Ｂがふるさと回帰、若者や高齢者云々、それで、グループＣがつなぐ、これ全部、流入人口であるとかふるさとへ戻ってきてもらうと、やっぱり人口減少を危惧して、人口減少があるからこそ経済のパイが小さくなるという見方というもので、いいところに視点がついておるなということがありますので、やっぱり総合計画をつくっていく中では、最終的に、実際は実施計画で行政側が表に出してくるわけなんですけど。

総合計画そのものが何を目指しているのかというのは、やっぱり、きっちり分かるほうが我々も仕事しやすいというか分かりやすいし、市民の方も分かりやすいと。当然、市民が一番分からなあかんのやけどと思いますもので、このグループＡ、Ｂ、Ｃという意見発表の中が、いみじくも一緒、同じようなことを危惧して表現されておるなというところで感心しましたもので、これ大事にした組立てにしてほしいなと思うんですけど、その辺どうですか。

○三鬼政策調整課長　　審議会では、必ず後段でワークショップをしていただいて、三つのグループに分かれてこういうことをさせていただきます。

やはりこれは、皆さん、いろんな経験を踏まえて、今後の尾鷲を考えたときに、何が必要かという意見の集約がこういう形で表れていると思いますので、それを踏まえた上で、部会ごとの議論にも役立てていきたいと思います。

○野田委員　　５ページのまちづくりの課題から、別紙で出してもらっておるんですけれども、僕、これ見せてもらって、これ、僕の参考意見というか、これを見ての想定する思いですけれども。

今ね、市民の方は、アンケートでこういう住みたいまち、住み続けたいまち尾鷲ということのパーセンテージが高いから、こういうまちの将来像をつくったのかも分からないけれども、もう、今ここの段階じゃないんですよ。もう。みんなちょっと諦めてきておる、現実的に、尾鷲のまちに対して。言い方がきついかも分からんけれども。

だから、何をせなあかんかということは、我々が市民の人の本当の気持ちに何があるのか、アンケートだけじゃない部分を、行政が今把握せん限り、僕は、もう、

どんどんあかん、衰退してしまうと思っていて、だから、何を望んでおるんかという部分を、形としてはこういう形になるんだろうけれども、もっと掘り下げて、地域に入り込んで、成功ばかりしないかも分からないけれども、小さいこともこつこつと、こういうことが余りなされていない部分が、この大きなテーマをやっても現実的には無理がある。

ちょっと言い方きついよ、ごめん。これはこれでいいんだけれども、実態を常に把握して、できることは行政で何かということを、これ、落とし込んでいかんと、またこれだけの部分が独り歩きしていくような気がしてちょっと心配する。

僕は、全てに意見を言っているけれども、それに対して意見言ってもらっていいです。僕はそういうふうに思ってしまうもので、ここら辺のコミュニケーションを図っていかんといいまちにならん、一言、それだけ。

以上です。

○三鬼政策調整課長　　確かに、そういう細々な意見を拾い上げることは、非常に大事なことだと思います。

今回、お示させていただいたのは、何度も繰り返しますが、３５名の審議会の委員さん、いわゆる団体を代表していただいている方以外に、我はという気持ちで手を挙げてくれた方も含めて、一般市民の素直な声も非常に多く聞かせていただいております。

グループ討議すると、なかなかまとまりにくいところも正直あるのですが、いろんな意見を踏まえた上でこういう形にまとめさせていただいていますので、それも含めてやっぱり実現をしていくことが大事だという、私たちの考え方をまとめさせていただいています。

その中で足りないところがあれば、いろんな形で御意見を聞きながら、例えばそれがパブリックコメントになるのか、そういう形も含めて確かにいろんな細かいところで入っていきたいという気持ちはございますけど、時間的な制約やいろんなところもありますので、それも踏まえて、今は審議会への皆様の意見を踏まえながら、できるだけ広く市民の声も聞きながらまとめていきたいと、そういう考えでいます。

○野田委員　　細かいところまでって言われても、僕は、そういうことを望んでいないわけ。要は、市民の方の６割が何が尾鷲に望んでおるんかという部分を、やっぱり今３５人の審議委員の方がみえるということで、そういうところの部分を、その人たちがどれだけの深掘りをしているか、ちょっと別としてね。

そういうものをして、何を尾鷲に望んでおるんか、それで、行政としてどういう

ことをこつこつやっていくのかというものを示してかんと、今の現状では、無理があるんじゃないか、無理というのは評価されんのじゃないかという、僕は、ただそれだけ思うんです。

以上です。

○楠委員　　最初にちょっと、今、気になった言葉が、課長が細々という言葉ありましたよね。正直言って市民に失礼ですよ。市民が言っているのは提案なり意見なんですよね。それを細々、今、訂正するんだったらしてください、まず。

○三鬼政策調整課長　　言葉が不適切だったら、訂正はいいですけど、私、細々という言葉は、小さなという意味で使わせていただきましたが、私たちは、やはり市民の声を聞き上げるのは非常に大事なことだと思っていますので、それが不適切に聞こえたんだったら訂正をさせていただきます。

○楠委員　　それでは本筋に行きます。

５ページの別紙なんですけど、まちの将来像で、短冊的に基本目標、それから政策、それから施策という流れになっているんですけど、短冊型というのは、もう従来の行政のやり方で、基本的には左側の項目にあるまちづくりの理念６項目出していますよね。

そういうことを考えた場合は、右側の一番下の政策に基づく施策のところは短冊で降りてくるんじゃなくて、総合的に一緒になったものが政策につながるんですから、これを下に矢印はないですけど、線で下ろすこと自体が従来のやり方、これからは総合的に横串でやっていかないと、担当課の業務みたいに見える部分がそれだけしかやらないと、そうじゃなくて連携しなきゃいけないわけでしょう、これからの事業って。継続だとか含めて。

ですから、ちょっと、表現として、もう短冊のやり方を少し考え直ししたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

○濵田政策調整課長補佐兼係長　　委員おっしゃることはそのとおりで、確かに、審議会の中でも委員の方から、やっぱり行政が縦になっているので、やっぱり横軸を通すような考え方がありました。

これというのは、確かに今見ると縦の形になっているんですけど、表現上の中で、見せ方としてその他課連携の中でやっている事業もありますので、そこは、表現上のもの、図的なものを１本つくろうかというふうには考えています。

この、縦でやり方がおかしいと言われてしまえばあれなんですけど、一応、形上こういうちょっと表現しかできなかったので、ただ横断的に各課またがっている部

分はあるので、いろんな国の事例とか参考にして、もう一つ、それ横断的になっていますよというときには図をつくるので、今動いていますので、それで御理解ください。

○楠委員　　それは私も理解しているので、表現として言えば、プールの中にいろんなものが入っているような形のほうがいいんじゃないかなと、これからの行政運営しても市民権にしても、市民が動くにしてもそういうスタイルで変えていかないと、持続化とか継続だとか、これからの行政の在り方がそういうところでしっかり見えるようにするのが一つあるんじゃないかなというんで、別にこの短冊のほうだとちょっと時代遅れかなと言っているだけなんで、いろいろ検討してもらえればなというふうに思います。

○南委員長　　それでは、引き続き、国土強靱化のほうの説明をお願いいたします。

○三鬼政策調整課長　　続きまして、資料２をお示しいたします。資料２を御覧ください。

国土強靱化地域計画について御説明いたします。

２月１６日の行政常任委員会に御説明させていただきましたが、県内２９市町が一体となって、令和２年度中に、国土強靱化地域計画を策定することの、県の方針の下、県の手法を参考に令和２年度時点での脆弱性の評価及びその取組方針までを策定した別冊の尾鷲市国土強靱化地域計画を策定させていただきました。

策定に当たっては、国県の計画を踏まえつつ、本市における大規模自然災害等のあらゆるリスクを想定し、どんなことが起ころうとも、最悪の事態に陥ることが避けられるよう強靱な行政機能、地域社会をつくり上げるという視点から、７ページを御覧ください。７ページに図が示してございます。

７ページに記載のございます四つの基本目標、これを設定した上で、本市の地域特性を考慮し、基本目標を具体化した八つの事前に備えるべき目標を定めさせていただきました。

また、目標の妨げとなる４０項目の、起きてはならない最悪の事態、リスクシナリオを設定したものでございます。

この計画を基本に、令和３年度は、その下にございます個別事業計画に移りたいと考えております。

ですので令和２年度は、基本的な国土強靱化地域計画の基本項目を整理させていただき、令和３年度の対応としましては、第７次尾鷲市総合計画の策定に合わせ、国土強靱化地域計画の内容の全体的な見直しを図った上で、２段階目として、具体

的な個別事業計画、これを策定することが非常に重要となっております。

また、計画期間についての基本的な考え方でございますが、国の国土強靱化基本計画は計画期間を定めておらず、おおむね５年ごとに見直すとされていることから、本市としても、適宜見直しを行うものとし、見直し時期は特に設定はしてございません。

しかしながら今回は、第７次尾鷲市総合計画と一体的に整備していく方針から、随時見直しを行うものの、基本的には総合計画と合わせた１０年間、さらには１０年間の計画途中の前期、後期それぞれ５年間を、振り返りを含めた見直しの時期とすることを考えてございます。

ですので、７ページの図に基づいて、現在、進めておるのが国土強靱化地域計画の現状でございます。

今後、審議会を踏まえながら、この個別事業計画の策定に取り組んでまいりたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長　　以上でございます。

御質疑のある方は御発言願います。

○楠委員　　進捗についてのところと、その計画期間のところなんですけど、確かに５年ごとの見直し、あるいは時間軸でも永遠とやっていかなきゃいけない計画だとは思うんですけど。

別冊になっている冊子のほうの２ページで、計画期間のところの下から３行目のところ、市国土強靱化地域計画では、新たに発生する大規模自然災害や問題点等に対して適時対応施策を検討し、適宜見直しを行うということなんですけど、ちょっと気になったのが、市長がよく言われる時間軸を考えてみると、適時ということは、そのとき瞬間に起きたことですよね、言葉として。

そうすると、考えたら、そのときに対応の施策を検討する暇ないんですよね。もう、行動に入っているわけですよ、いろんな面で。その辺ちょっと、文言どうなのかなというところもあるので、見直しとか時期の設定を行い、これも別に問題ないと思うんですけど。

その適時と適宜の使い方をちょっと考えておかないと、これ文書が分かる市民が読んだら、これ何を言いたいの、施策、検討するの、こんなところでとなっちゃうと思うので、ちょっとここの文言を見直ししたほうがいいのかなって気がするんですけど、間違いだったらごめんなさいになるんですけどね。

○三鬼政策調整課長　　御指摘が当たると思いますので、整理させていただきます。
○南委員長　　他にございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　それでは、引き続きまして、尾鷲市港まちづくりビジョンの進捗状況の説明をお願いいたします。
○三鬼政策調整課長　　続きまして、資料３を御覧ください。通知いたします。

尾鷲港まちづくりビジョンについての御説明でございます。

策定の概要でございますが、中部電力三田火力発電所の廃止に伴い、これから変化していく尾鷲港の利活用やその周辺、背後地などから尾鷲港の在り方の見直しを行うため、尾鷲市港まちづくりビジョンを策定し、本市として、人々が集い、活気あふれるふるさと尾鷲を目指し、漁業、物流、観光、防災、この四つの視点から方向性を示すことによって、港湾管理者である三重県が改訂する新たな尾鷲港港湾計画につなげたいとの思いから策定をするものでございます。

検討内容として策定に当たっては、先ほども申し上げましたが、漁業、物流、観光、防災、この四つの視点別の資料、情報の収集整理、分析検討を実施します。

現状把握としては、漁業は、尾鷲市域で漁獲された魚介類、養殖魚のブランド化についての現状把握、物流では国内物流航路についての現状把握、観光では周辺観光コンテンツについての現状把握、防災では火力発電所跡地の活用についての現状把握などが項目となっております。

また、課題整理では、漁業は主要地方港で漁獲または養殖された魚介類の販路、養殖魚の地域ブランド化についての課題を整理する。

物流では、国や県の基本方針、計画及び地理的条件や商圏から見た国内物流航路についての課題を整理する。

観光では、周辺観光コンテンツの鉄道、高速道路と連携したクルーズ船などによる活用についての課題を整理する。

防災では、火力発電所跡地で広域防災公園などの防災拠点としての活用検討について、課題を整理することが、ひとまずの整理として行っているのが現状でございます。

次に、策定までのフローでございますが、現在、各団体のヒアリングを終えて、それを整理して、今、尾鷲港整備の方向性の検討をしている段階でございます。

今後、同時進行しております物流面でのことで、尾鷲市港まちづくりビジョンの出発点に、港湾計画の改定につなぐという面では、県や国との連携が必要でござい

ます。特に、物流に関しましては、四日市港湾事務所が開催する港湾連携検討会議での検討内容も併せて策定していくものですから、今後、検討会が５月の末に開催されますので、それとも連携しながら整理をしていきたいと思っております。

なお、港湾連携会議では、物流を実現させていくための組織の構築についても議論がされていることをお知らせさせていただきます。

次に、９ページから１１ページを御覧ください。

こちらは、いわゆる現状把握をするために、各種計画をどういうふうに整理したかを示してございます。

現状把握としては、第６次尾鷲市総合計画基本構想の後期基本計画、また、尾鷲市都市マスタープランをはじめとする各計画の整理を通じて、漁業、物流、観光、防災の視点別に現況をまとめてございます。

ここは御覧いただきまして、ちょっと説明は省略をさせていただきます。

続きまして、１２ページを御覧ください。１２ページになりますと、いわゆるヒアリングの対象と内容が記載してございます。

ヒアリングは、三重外湾漁業協同組合をはじめとする１５の事業者に対して実施し、その結果を１３ページにまとめてございますので、説明をさせていただきます。

漁業では、主な意見として、水産物の付加価値向上に向けた取組に対するむらが見られる。夏季休業時に漁師を退職する傾向にある。水産関連施設の老朽化が進行している。

既存の販売方法では、経費等が高いため事業を継続できないなどの意見がございまして、その課題として、地域一丸となった対応に向けた関係業者の意識の醸成、年間を通じた雇用確保に向けた生産体制の構築、共同施設の導入等や共同運送導入による平均コスト削減、新たな販売方法の確保などが課題として挙げられます。

物流では、主な意見として、水産加工品の輸送は、１事業者では採算性が合わない。尾鷲市は交流人口が少ない。

尾鷲港は夏場に荒波が発生するため、船舶の接岸が難しいなどの意見がございまして、その課題として、共同施設の導入等や共同運送導入による平均コストの削減、ハード整備に先駆け、交流人口増に向けた企業誘致、企業誘致と連動した海上輸送の拠点化に向けた検討などが課題として挙げられます。

また、林業においては、近年、足場丸太材の特殊な木材のニーズが高く、尾鷲ヒノキ等の原木材のニーズは低下している。

季節によって事業が異なり安定しないため、後継者の確保が難しい等の意見がご

ざいまして、長期的な視点に立った植樹計画、年間を通じた事業量の確保及び地元機運の醸成、新たな需要に対応した施設整備、共同施設の導入等や共同運送導入による平均コストの削減などが課題として挙げられます。

続いて観光でございます。観光では主な意見として、尾鷲港周辺の駐車場が不足しているため、市外から観光客を受入れできないことがある。

宿泊施設の整備や観光全般の情報発信が遅れている。

尾鷲港に寄港するクルーザーのニーズに応えられないなどの意見がございまして、東紀州全域、三重県全域を対象とした観光ツアーの造成、エリアマネジメントによる情報発信、観光客の需要に合わせた受入れ体制の整備、尾鷲ならではの体験観光に向けたメイドイン尾鷲の取組、尾鷲港への補給基地の整備、係留ルールの策定による小型クルーザーの誘致などが課題として挙げられます。

最後に、防災では、主な意見として、災害時に陸の孤島になる可能性があることや岸壁の老朽化や耐震性に懸念がある。

陸路からの災害支援が困難であるなどの意見がございまして、海上防災の拠点に向けた必要施設の検討、施設そのものの安全対策などが課題として挙げられます。

続いて、１４ページを御覧ください。

今の課題を整理する上で、そこで、尾鷲港整備の方向性の案として、先ほどの現状と課題から見えてきました尾鷲港に、必要な機能や整備の方向性を、漁業、物流、観光、防災の四つの視点から、以下のとおり検討を進めてございます。

検討内容としましては、現在、策定を進めている第７次尾鷲市総合計画、国土強靭化地域計画などとの整合性を図りながら、長期的なビジョンであることを考慮し、今後起こり得るであろう大規模災害時における防災面での港湾整備に基軸を置き、東紀州地域の広域防災拠点となって、地域の復興、復旧に寄与できるような港湾の利活用を目指すとともに、漁業、物流、観光などの多角的な利活用の可能性について検討を進めている現状でございます。

その表にございますように、現状として課題から見えてきた尾鷲港に必要な機能をそこに明記してございます。

大きく分けますと、やはり、物流と広域防災拠点、これらが重要ではないかということが、今までの検討から方向性が浮かび上がってきました。

それらを整備することによって、一番下に書いてございます漁業への波及効果、物流への波及効果、観光への波及効果、その他、物流拠点整備による企業誘致も含めたその他への波及効果、これらの四つの波及効果をこの二つの大きな軸をなすこ

とによって進めたいというのが今の時点の考え方でございます。

これらにつきましては、先ほど申し上げました国や県との連携の中で、これを整理しながらまとめていきたいと考えております。

説明は以上でございます。

○南委員長　　説明は以上でございます。

御質疑のある方は、御発言をお願いいたします。

○濵中委員　　せんだって、こちらにヒアリングの対象者の中に、もちろん尾鷲商工会議所は入っておりますけれども、せんだって婦人部の方たちがすごく精力的に県のほうにも要望、展開してくださっているというのをお聞きしました。そういった辺りとの情報共有とか意見交換なんかは反映される形になっておりますか。

○三鬼政策調整課長　　尾鷲商工会議所様は、国の四日市港湾事務所が開催している港湾連携検討会議も委員になっておられまして、それも含めて、尾鷲市商工会議所、いわゆる港湾検討委員会が商工会議所の中にもございますし、その中の女性を中心となったグループもございますが、常にこのような形で情報交換をしながら方向性も含めて検討をさせていただいております。

○三鬼（和）委員　　港湾に関するソフト的な面というかな、これがあったので、先ほどのマスタープランの中では、これをしてからということで理解はしたいと思うんですけど。

今、濵中委員からも意見もありましたけど、やっぱりここにも書いてある中では、本市だけでは、この尾鷲港でこういった構想だけでは、ちょっとパイは足らないと思うんですね。

やっぱり物流とかそういったものをして、あと国とか県においても、かんきつであるとかヒノキであるとかという、水産も当然そうなんですけど、そういったものを表現して輸出できないかということになっておるという中で、やっぱり背後地とかヒンターランドも含めて、広く尾鷲市以外の地域も含めて、尾鷲港を、港湾を利用する振興会とかそういったのを立ち上げていて、そういった参加する人の中からパイをつくっていくという考え方も一つ要るのではないかと思うんですけど、そういったことは考えていないんですか、本市だけでなくね。

東紀州だったら東紀州に広く呼びかけて、尾鷲港を利用して産業振興を図ろうという考え方についてどうですか。

○三鬼政策調整課長　　二つ考え方がございまして、やはり先ほど御説明しました四日市港湾事務所様が検討会を開いている中では、物流をやはり、今後、なし得て

いくためには、現在、物の量がどれだけあるかということのポートセールスから始まり、これを増やしていくことが、現状ではなかなか物量が一定の基準までいっていないというのが現状でございますので、船でのいわゆる物流をなし得るためには、そういう振興会的な組織を立ち上げて、いわゆる時間をかけてでもきちっと物量を増やしていったらどうかというのが先進地事例がございますので、提案があるのは事実でございます。

それを尾鷲市に合わせた形でどう進めていくのがいいのかというのを議論しないと実現しなくなってしまいますので、それをやはり、商工会議所がそちらの委員でもございますので、やはり事業者がどういう形で、このいわゆる振興会等の組織を生かして物流を実現していくかというところの中心的な役割を担うと私たち考えておりますので、もちろん市と一緒になってしなければいけませんけど。

ですが、それが東紀州全体を構想には描いておりますけど、最初からそういう広域で目指すのか、いわゆる小さいところから出発して広げていくのかという、その議論を今、内部でしているという現状もございますが、御意見のことも踏まえて、この地域に合った形で初めて、いわゆる広域に広げていけたらなという意見がございますのが現状です。

○三鬼（和）委員　　今、先ほど、商工会議所を中心にという話がありましたように、商工会議所といっても事業者というんかね。やっぱり行政が考えると、インフラから先に入るというところがありますので、そういったソフトというか事業としてどういうことが成り立つのか、どういう規模までいけるかということを踏まえると、商工会議所さんにお世話になって、この地域、本市の商工会議所のみ、尾鷲商工会議所のみならず、広い形で、やっぱり背後地を加えないというと、これだけの事業に、新たな事業にならないと思うんですね。

それを、行政がいかにバックアップしていくか、後にはハード整備なんか、港湾整備にもつながっていくとは思うんですけど、それは、会議所さん中心、今の女性部会のこともそうなんですけど、国とか県の後押しもいただけるような形で何とか進めてほしいなと思うんですけど、もう少し、商工会議所については、どの程度、そんな話がされておるのかちょっと御説明ください。

○三鬼政策調整課長　　やはり、広域的な位置づけが必要な一つの根拠としては、三重県も港湾管理者として重要港湾である尾鷲港の港湾計画を改訂する立場にございます。

やはり尾鷲市内の尾鷲港ですが、やはり東紀州地域の活性化のための役割を非常

に県も重要視しておりますので、そういう中で、国、県が連携して、現在、尾鷲市が中心となって商工会議所と組んでやっておりますが、東紀州地域全体に広げていってほしいという意見はいただいております。

その中で、やはり商工会議所様との連携を、今、いわゆる検討会やこういう港まちづくりビジョンの中での議論も定期的にやっておりますので、それはやはり県役人に伝えていく方向で、きちっと定期的にやっていきたいと思います。

○三鬼（和）委員　　市としましては、おわせＳＥＡモデルなんかをやって、いろんなことの構想というのも、その中で会議所さんも入っていますけど、こういった事業に商工会議所さんが積極的に取り組まれておるのであれば、市が任すのでなく、全面的なバックアップしながら産業振興につないでいただくということをやってほしいなと思いますので、これはお願いをしておきます。

○仲委員　　今回のまちづくりビジョンの進捗の報告では、目的が尾鷲港港湾管理者が三重県から改定する新たな尾鷲港港湾計画書に掲げているというか、つなげている目的としておるんですけど、現状把握と防災関係では火力発電所跡地の活用等、防災拠点に書かれていまして、４の方向性で、今後、起こり得るであろう大規模災害時における防災面での港湾整備に基軸を置き、東紀州地域の広域防災拠点となって地域の復旧復興に寄与できるような港湾の利活用を目指す云々と書かれています。

その下で、岸壁整備等があるんですけど、ＳＥＡモデルの関係もあって、その中で一部を防災の拠点とする中で、岸壁整備というものが出てくるんですけど、この計画をかちっと固めて決まれば、まずは、三重県の改定する案から港湾計画書にストレートにつなげていくことができるかどうか、１点、御質問します。

○三鬼政策調整課長　　この点は、今後、県との協議が必要になってくると思います。というのは、三重県も港湾管理者として、港湾計画の改定の主人公ですが、私たち、まずは尾鷲市が考えるビジョンを示してほしいということで始まっています。

それには、いろんなことを、課題を検討しながら実現が、例えば、可能、容易と思われるものから少し難しいものまでいろんな差がありますが、それも踏まえて今の時点では、防災の意見が各種ヒアリングしたり、今後、進めていく上では、一つの防災と物流、この二つを軸に置いていきたいというのが現状での整理ですし、その方向でよろしいかどうかも、今後、国や県とも整理しながら進めていきたいと思いますので、やはり、跡地としては、中部電力跡地と既存の港湾、この二つを合わせて広く、この議論をしていきたいと思っています。

○仲委員　　１４ページに、広域防災拠点化で、海上保安庁、自衛隊の寄港地活用、

１点は。それから、災害時には大型補給船が着けられること、海上からの物資拠点と書かれておるんですけど、ＳＥＡモデルの関係の中で、こういうことが実現できるようであれば、物すごく僕は期待したいと思うんですけど、例えば、中電跡地の前の消波堤ありますね。

それとか、横とか、計画をつくって、大型岸壁の整備が可能かどうか。もしくは、そこが港湾として、尾鷲港湾としての整備対象になり得るかどうか、どのように考えていますか。

○濵田政策調整課長補佐兼係長　　まず、整備対象になり得るかの話なんですけれども、まず、一つのやり方、中部電力の構内にはヘリポートという陸のものを用意しています。以前、海上自衛隊の横須賀へ行ったときには、揚陸戦をするようなホバークラフト等のするための傾斜のあるスロープを造っていただきたい。それは、実際にここでするというわけじゃなくて、そういう訓練場所なり、揚陸船が上がって行けるような場所がないので、整備するに当たってはそういうものを整備していただきたいという、お話のニーズをいろいろと伺ってきておりますので、そういう防災的な切り口からあそこの発電所を使ったり、第４の耐震岸壁を使うということは可能だと思っています。

港湾整備をするときに、やっぱりクルーザーというんですか、ああいうのの誘致となると、ＢバイＣであるとか、やっぱり年間５隻、１０隻来ただけではもう成り立たないので、なかなか多分、この港湾整備にばんばん入れていっても認められないという現状がある中で、いろんなヒアリングをする中で、やはり、例えば、海上保安庁であろうが、いろんな船舶の大型化がして、喫水５．５メートルの尾鷲湾内ではなかなか入れないと。かといって入りたいと、入りやすい鳥羽とかいろんな地域よりも、尾鷲の港っていうのは入りやすいので、ぜひそういうニーズをという話がありました。そのために、受水施設であるとか、給電、給水、給油のようなものを、あそこにきちんと整備していって、あと喫水をもうちょっと深いようなものをしていただければ、この東紀州地域において、そういう拠点的なものになり得るというお話はいただいていますので、そういう意味で、防災というのにちょっと基軸というか、中心を置いて港湾計画の変更に国、県を巻き込んだ中で進められないかなということで位置づけております。

○仲委員　　ぜひ、海上保安庁とか海上自衛隊と協議をぐっと深めていただいて、あらゆる可能性を追求していただいて、また、災害時にでも補給船が着けるようなことに、希望が湧くように、ぜひ進めていただきたいと、このように思います。

市長、どうですか。

○加藤市長　　仲委員がおっしゃるように、あらゆる可能性をやっぱり追及はしていきたいと思っております。

先ほども担当のほうから申し上げましたように、一応、窓口に対するコンタクトというのは一応できておりますので、どの部分がどういうふうにすれば可能になるのか、我々としても望むようなところはどうなのか。

要するに、意見交換の場というのもきちんとやっておりますので、そういった形で、先ほどおっしゃった岸壁の整備ということも踏まえて、いろんなところと議論を重ねながら、本当に前向きに考えていきたいと、このように思っております。

○野田委員　　ちょっと３点、確認したいんですけれども、まず、今回のまちづくりビジョンということで、コンサルについてはこれまでいろんな形で勉強会等をやっていたと思うんですけれども、このコンサルの選定について、名前は別としてどういうメリットのある、有効性のあるコンサルタントなのか、そこら辺を、まず１点お聞きしたいんです。

○三鬼政策調整課長　　やはり港湾計画というのは、いろんな多面的な考え方のいわゆる集計なり、方向性の案を提示することが必要ですので、過去にいわゆる案件の経験のあるところも踏まえて尾鷲市に登録のある業者から選定させていただいた、いわゆる経験も含めて仕様書の案を定めさせていただきました。

以上です。

○野田委員　　ということは、三重県のほうとの港湾課となるのか、そういうところとの意見もお聞きしてやったというふうに判断したら駄目なんですか、どうなんですか、そこら辺は。尾鷲市独自でやった。

○三鬼政策調整課長　　今回、この３５０万９，０００円の予算を認めていただく見積りの段階でも、三重県とはいろんな情報交換で相談に行っていますので、三重県での実績もあることも踏まえて結果的にはなっておりますが、私たちは、基本的には、尾鷲市に登録のある事業者の中から、この案件をできるところを整理した結果、この会社が応募来たので、いわゆる県との連携は常々やっておりますので、県の策定事業もしたことのある事業者でございます。

○野田委員　　２点目ですけれども、先ほど１４ページの広域防災拠点化ということで、これ、以前、課長補佐のほうもいろいろ話しがあって、こういう横須賀とかいろいろ勉強会というのか、意見交換してきましたよという資料はＳＥＡモデルの中でいただいているんですけれども、一番重要なのは、国と県の整備についてアク

ションを起こすってことだと思うんですよね、一番。もし、こういう計画がある程度なってきた場合は。

今後、どのように、もし、こういう一つの選択をして四つを考えていく中で、どのようなアクションを積極的にやっていくのか、ちょっと具体的に、どのようなイメージというか、どのようなことを考えています、やっていくために。

○三鬼政策調整課長　　確かに港湾管理者である三重県には足しげく通って意見交換をしなければいけませんし、商工会議所ともこの整理については、いわゆる意見もいただいていますので、それを踏まえて、国、四日市港湾事務所、三重県港湾・海岸課、尾鷲市商工会議所を含めて関係機関と連携してやっていきたい、それが基本になると思います。

○野田委員　　ちょっと物足りなさは残りますけれども、それはよろしいです。

もう一点は、広域物流拠点化の中で、ヒアリング調査というところで１５事業者でやられています。

一つは、観光への波及効果で、市長は前から釣り桟橋どうこうという話ありました。そういう部分も選択肢の一つとして、ここで波及効果の議論という部分はなされてもええのかなと思う中において、この尾鷲海産物商業協同組合とか尾鷲水産加工組合とか、尾鷲観光物産協会とかありますけれども、渡船業界とかいろんな民宿業界とか、尾鷲の梶賀から始まって須賀利までの中で、そういう業者も入れてもっと深掘りするべきことじゃないかと思うけれども、そこら辺の事業者の選定はもっと広げたというか、関係あるところとか入れたほうがいいんじゃないんですか。

○濵田政策調整課長補佐兼係長　　対象につきましては、一応各課に、関係部署に投げかけて選定していただいたんですけれども、委員さんおっしゃるように、そういうところに広げて聞けるところは聞かせていただこうと思います。

○野田委員　　尾鷲にとっては尾鷲磯釣大会もやっています。そういう部分で、やっぱりもっと観光資源とか地域資源の部分で、ここら辺はもっと積極的に意見を聞かないと、このイベント活用にしても駄目だって、やっぱり方向性を見つけるんやったら積極的にやるべきだと思いますので、今、課長補佐が言われたような形で、もっとこれ、事業所の中、一つ、二つ入れて意見を聞くということも重要じゃないですか、これ。

ここの１２ページのところの渡船業とか民宿とかいろいろあるじゃないですか。そこら辺は担当課で聞かれたということなんやけど、もっと担当課に投げかけて、どうなんやということを確認したらどうですか。

○三鬼政策調整課長　　基本的には必要に応じて対応させていただきます。

○野田委員　　釣り関係については、尾鷲にコンビニ業者というのがあります。そういうところ、我々が寝ている間に、そういう釣りに来られる方も多いわけですね。

　だから、そこら辺の把握というのはなかなかしづらい部分があって、コンビニなんかもここに入れて、どのような形で尾鷲の経済が動いておるのかという部分は、時間帯によって違うわけですよ。尾鷲に集客してくれるというか、来てくれる来訪者は。そこら辺も含めて、やっぱり幅広くデータを確認する必要があると思います。加えてそれもちょっと言わせていただきます。

　どうです、課長。

○南委員長　　随分と話が飛躍していましたので、簡潔にお願いをいたします。

○三鬼政策調整課長　　計画に必要な内容かどうかも判断して検討させていただきます。

○野田委員　　よろしくお願いします。

○小川委員　　言葉のちょっとあれじゃないんですけど、先ほど喫水と言われましたけど、あれ間違いですよね、水深ですよね。喫水といえば、船の浮いている状態の一番低いところから浮いているところまでの深さを喫水といいます。

○南委員長　　水深ということで、５．５メーターの水深ということで理解をいたします。

　今日は都市計画も……。

○小川委員　　終わりたそうなので、やめておきます。

○南委員長　　ありがとうございます。

　都市計画マスタープラン、あるいは総合計画、国土強靱化、まちづくりビジョンとありますけれども、いずれにいたしましても、整合性を持った策定をお願いいたしたいと思います。

　政策調整課が終わって、コロナのほうは、後で報告を……。

（「資料４が残っておる」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　資料４のほうは、コロナのほうやもんで、先にその他、コロナワクチンの報告と基づいて最後で受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

　正午を挟むと思いますけれども、そのまま続行をいたしたいと思います。

　ここで、１０分間休憩します。

（休憩　午前１１時５８分）

（再開　午後　０時０７分）

○南委員長　　休憩前に引き続き、会議を続行いたします。

正午を挟みましたけれども、このまま続行をいたします。

それでは課長、報告事項を簡単に。

○三鬼政策調整課長　　最後に資料４を御覧ください。通知させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の令和２年度の実績でございます。実績額が確定したことから、御覧の内容で実績報告をさせていただきました。

御覧のとおり、実績額が５億５，１３２万５，２７０円、国県補助金が３，８７５万４，０００円、交付金が４億９，６９３万５，０００円で、一般財源の負担額は、結果として1，５６３万6，２７０円でございました。

説明は以上でございます。

○南委員長　　ありがとうございました。

調整課の退席を求めます。

引き続いて、コロナの報告をしていただきますので、福祉保健課、お願いいたします。

三重県のほうが、まん延防止等重点措置が決定されたそうでございます。

それでは資料に基づいて、新型コロナウイルスワクチン接種事業についての現在の状況の説明をお願いいたします。

○加藤市長　　今回、ワクチン接種については福祉保健課より説明させていただきますけれども、先ほど、委員長おっしゃっていましたように、三重県新型コロナウイルス緊急警戒宣言を金曜日に御説明させていただいた分が、先ほど、三重県のほうが、新たに改訂版を出されましたので、その辺につきましても、福祉保健課のほうから御説明させていただきたいと思っております。

今回は特に、ワクチン接種についての件につきまして、具体的に御説明させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

その他、いろいろとちょっと、コロナウイルス対策についての、これからの市のやり方についても若干触れさせていただきたいと思っております。

以上、福祉保健課のほうから説明させます。

○南委員長　　お願いします。

○山口福祉保健課長　　福祉保健課でございます。よろしくお願いいたします。

それでは報告事項につきまして、御報告させていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、これまでの報告のとおり、ま

ずはクラスター予防の観点から、高齢者施設の入居者等の方々から、５月上旬より順次開始いたします。

また、５月２７日から一般高齢者の方々の接種を尾鷲小学校体育館より順次、開始いたします。

このたび、高齢者施設の接種開始日、各種接種会場における日程が決定し、また、予約のお知らせ、ワクチン専用バス時刻表なども完成いたしましたので、御報告させていただきます。

詳細につきましては、資料に基づき、係長から御説明させていただきます。通知いたします。

○東福祉保健課係長　　それでは、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明をいたします。

資料１、御覧ください。

尾鷲小学校、輪内中学校など、体育館４会場で実施いたします一般高齢者の集団接種につきましては、予約方法などの通知を４月２８日に発送いたします。

内容といたしましては、予約方法、接種日程表及びワクチン専用バスの時刻表をお送りいたします。

予約開始日は、５月１３日木曜日８時３０分からでございます。

予約方法は、電話、来所、インターネットからのいずれかを選択していただきます。

なお、重複して予約を受け付けてしまうことを避けるために、電話及び来所は福祉保健センター２階、健康づくり係のみで受付をいたします。

電話、来所につきましては、平日の８時３０分から１７時１５分までとしておりますが、予約受付開始直後は混雑が予想されておりますので、５月１５日土曜日、１６日日曜日につきましては、電話、来所ともに受付を実施いたします。

なお、インターネット受付に関しましては、開始は5月１３日８時３０分といたしておりまして、受付開始以後は２４時間、土日祝日を問わず予約が可能でございます。

それではここで、実際に送付予定の資料を御覧いただきながら御説明をいたします。

資料2のほうにお進みください。

前回お送りいたしました資料の枚数が多かったことや、また、文字も小さかったとの御指摘をいただいておりますので、できる限り、今回は、情報をまとめまして、

送付させていただく資料はＡ４サイズの両面２枚としております。
左側上段より、ワクチン接種の予約のお知らせのところから御説明いたします。
まず、一番最初に、お問合せが一番多い予約開始日を記載させていただきました。
次に、接種までの流れ、予約方法の順で記載しております。
予約につきましては、御夫婦で車に乗り合わせて接種会場にお越しいただくことを想定し、１回のお電話や来所でお二人までといたしました。
資料右側を御覧ください。会場ごとの日程でございます。市民の皆様には御希望の日程を選択していただき御予約をしていただきます。
続きまして、資料３を御覧ください。
資料３につきましては、各会場におけるワクチン専用バスの時刻表となっております。巡回バスにつきましては、ふれあいバスのバス停を活用し巡回いたします。
尾鷲小学校用といたしましては２台のバスを活用し、４コースを巡回いたします。コースごとに色分けしておりますが、例えば黄色ですと、矢浜方面から福祉保健センターまで、赤コースは松本・大曽根・向井方面から、緑コースは新田・光ヶ丘方面から、青コースは天満方面からそれぞれ福祉保健センター前までとなっております。
次に進んでいただきまして、九鬼中学校につきましては紫色のところになりますが、早田から九鬼までのコースとなっております。
輪内中学校につきましては、オレンジ色の三木浦から輪内中学まで、それから黄色の梶賀から輪内中学までの２台のバスにて巡回をいたします。
次に、もう一度進んでいただきまして、水色のところになりますが、須賀利につきましてはバスが走ることができませんので、大型タクシーを活用いたしまして荷捌き場前内から学校までを往復いたします。
資料４にお進みください。
資料４の４につきましては、先ほど資料２で御説明いたしました集団接種の日程を示しております。先ほどは接種会場ごとにお示しをいたしましたが、資料４につきましては時系列で示しております。
緑色が１回目の接種、その方々が２回目を接種する日は黄色の日にちとなっております。御参照ください。
それでは再び、もう一度、最初の資料１にお戻りください。
最後に、高齢者施設入所者及び従事者につきまして御説明をいたします。
高齢者施設の接種体制の構築につきましては、紀北広域連合等と連携し、各施設

の訪問等により体制を整えてまいりました。

対象施設につきましては、市内の特別養護老人ホーム、グループホーム、サービス付き高齢者住宅などに入所、入居している６５歳以上の方とその従事者でございます。対象者は、入所者が約６００名、従事者が約３７０名でございます。

接種の時期でございますが、一般高齢者に先立ち、クラスター対策として実施いたします本市の新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、昨日、２５日日曜日に１箱目が入荷をいたしました。このワクチンを活用いたしまして、５月７日金曜日、特別養護老人ホームスバル台より開始し、その後、順次実施してまいります。

資料の説明は以上でございます。

○山口福祉保健課長　　以上が福祉保健課の報告事項になります。よろしくお願いします。

○南委員長　　御質疑のある方。

○濵中委員　　一つ、二つなんですけれども、この最初の高齢者施設の従事者というふうに一くくりになっておりますけれども、施設の中で働く人だけを対象なのか、例えば、そのヘルパーさんであるとか、ケアマネジャーさんであるとかというそういった方、その職種によっての仕分はされておりますか。それがまず１点。

○東福祉保健課係長　　従事者に関しましては、職種は問うておりません。

高齢者施設等に入所、入居されていている方に関わる方ということで、例えば給食を委託している業者さんたちも配食の場面で関わる等がございますので、その方等も対象にしております。

○濵中委員　　入所している方ということの理解は分かるんですけれども、デイサービスを対象にされた部分はどうでしょうか。

○東福祉保健課係長　　現段階では、デイサービスの方につきましては、国の方針もございまして体制が取れておらず、今回の対象には入っておりません。

○濵中委員　　あともう一点、２回目の接種までのスケジュール表も今回つけてくださっていますけれども、この間、シミュレーションを拝見したときに、１回目の接種したときに次の日にちを書き入れてくださるという、そういった手順を見たんですけど、その場ででもその行為はシミュレーションのままなのかというのが１点と、もう一点が、ほかの報道なんかで見ますと、予約開始後に殺到するような状況が出てきているんですけれども、本数はきちんと最初に駆け込みをしなくても、余裕を持って、本数が間に合いますよということが、今の時点で言えるのかどうか、

その辺りを予約のときの混乱を避けるために、ちょっとお聞きしたいなと思うんですけど、いかがですか。

○山口福祉保健課長　　まず、１回目の接種の場面で、２回目の、もう必然的に３週間後というのが決まっておりますので、２回目の日程をお渡しするということになります。

あと、先ほど言われた予約の関係なんですけれども、ここに記載させていただいている日程ですが、これ、集団接種対象者、今回、高齢者７，７００人と言われておるんですけれども、そのうち６００人の方が高齢者施設であるということで、残りの７，１００人、これの約７０％の方が接種できるような組み方をしております。

これは、県内でもそうなんですけれども、約６割から７割が接種希望者であろうというような想定の下、うちはアッパーの７割という形で日程を組ませていただいています。

ワクチンの入荷に関してなんですけれども、今回、ワクチンの入荷状況によって、いろいろ準備が遅れた部分もあったんですけれども、確実に全ての方が接種できるワクチンの数というのは、もう確定していますよという話はないですけれども、もう、国からのいろんな情報等、うちでも分析して、恐らくはもう、この日程の接種できる分は大丈夫であろうという判断の下、今回、このような日程を組ませていただきました。

○濵中委員　　最後に、最初の話に戻るんですけれども、施設によっては入居施設内にデイサービスが存在する、そういった組織もあろうかと思うんですね。そうしますと、やはりその中で従事するデイサービスも、おのずと対象になってくるのかなというふうに考えられるんですけれども、給食で接する方をそういう対象にするのであれば、入居施設内にあるデイサービスという辺りの数も、できれば検討に入れていただければと思うんですけれども、その辺りいかがですか。

○東福祉保健課係長　　その辺のところにつきましては各施設ごとに調整をさせていただいております。

例えば、同じ施設内ですので、業務が兼務になることがある、入所の方に携わることがあると言われる方がいらっしゃいます。その方々は対象とさせていただいております。

○小川委員　　基本的には全員、高齢者の方も集団接種になると思うんですけれども、疾患の持っている方もみんな集団接種ということだと思うんですけれども、行けない方は訪問というのも前に伺いましたけれども、この集団接種に何らかの理由

で行けなかった方、そういった方には個別接種ということも、今後、考えていかなければならんと思うんですが、その点はどうなんでしょうか。

○東福祉保健課係長　　以前より申し上げておりますところで、まだ、本市におきましては、個別接種の体制が整っておりませんが、今後、委員がおっしゃっていただいたような会場にお越しいただけない方、また、基礎疾患をお持ちの方に対しましては、個別接種に関しまして、今後、紀北医師会等と接種体制を整えていく予定でおります。

○小川委員　　よく疾患を持っている方に聞かれるんですけれども、基本的には集団接種ということで、どうしても行けない際はどうしたらいいんだということを聞かれますので、それは今後、どうするか検討していくということなんですかね。５人ぐらい集まらんと１瓶無駄になりますので、今後の検討課題ということですか。

○東福祉保健課係長　　おっしゃっていただきましたように、ワクチンが５月１０日から６回接種のシリンジがまいります。ですので、医療機関におきましては、６人分を予約を取っていただくとか、それから、医療機関の御都合だけではなく、接種していただく市民の方の便宜性を考えましたとしても、その辺ところは、今後、医療機関と詰めていかなければならないと、私たちも考えておりますので、検討をさせていただきまして、体制が整い次第、皆様にお知らせできたらなというふうに考えております。

（「委員長、もう一点」と呼ぶ者あり）

○小川委員　　最終的に、集団接種、６５歳以下の方もありますよね。いつぐらいまでに終える予定なんでしょうか。

○東福祉保健課係長　　今後、ワクチンの入荷等、それから個別接種の体制等がございますので、それらを鑑みた上で大まかな予定でしかないです。具体的に、確実にここまでというような想定がされておらず、県内の状況だったりいろんな情報、国の情報だったりを鑑みておりますと、大半が年内というようなところを現段階では想定するのが妥当かなというふうに考えております。

○三鬼（和）委員　　医療従事者とかそういった方が先、総合病院は総合病院でやられたんでしょうけど、その後、体育館なんかでやった場合に、やっぱり、そのように高齢者じゃない方でも、割かし最初の、ちょっとスムーズさがあったのかどうか、そういったところが、どこが改善されて、今後、高齢者の方がされるときにきちっと整備というか、接種されるのにできるだけスムーズにいくようにというかな、問題点とかそういうのはどうでした、ありませんでしたか。

○東福祉保健課係長　　今回のシミュレーション、それから私たち、総合病院のほうの医療従事者も見学に行かせていただいたり、それからアンケート等でも御意見をいただいております。

あと実際に、お電話を幾つかいただいておる中からいきますと、医療従事者側の課題としましては、スムーズに充填作業が、今回から６人分になりますので充填作業が進むのかという、医療従事者の調整がもう少しかかります。

それと、来場していただく市民の方々の声を聞いておりますと、こういうシルバーカーですかね、そういうのを押していらっしゃるとか、実際に車椅子でいらっしゃるとか、それから付添いの方と一緒に来ていただくとかというような、それから駐車場に関するお問合せもいただきます。それらのことを会場内の設置、体制をもう少し調整をしていかなければいけないかなというところが１点。

それから、ワクチンの今回の接種が筋肉注射になっております。よくテレビ等で御覧いただいた方もいらっしゃるかもしれないんですが、筋肉注射は、かなり腕の上のほうに接種をいたします。ですので、肩を出しやすい服装で来ていただかなければならない等の周知が今後も必要になってくるのではないかと思っておりますので、それらのところについて、もう少し、皆様にお伝えできるように修正をかけていく予定でございます。

○山口福祉保健課長　　今のことに加えて、初回の５月２７日は、シミュレーションやっていますけれども、本番としては初めてですので、少し、定員を抑えた形で約１８０名をまずやって、それ以降は、３時間につき２４０名というような形で、順次増やしていくような形で体制を整えております。

○三鬼（和）委員　　自動車で来たりとか、また、車椅子とか、自分のところ、あれ引いていたりとかってありますので、思った以上に流れというか、滞る可能性もあるようなことを、最初、打った方に注意、そういった議論もしておいてくれということも言われましたので、できるだけ万全を期すような形をしてほしいなと思います。

それと、今回の説明から一つあれするんですけど、高齢者が終わった後、続いては、疾患を持たれている方、個別のは別にしてでも、会場へ来られる疾患を持たれている方を大体グループ的に、次にワクチン接種されるというふうに理解したらいいんですか。どうなんですか、その辺は。

○東福祉保健課係長　　おっしゃるとおりでございまして、国の順番でいきますと、６４歳以下の基礎疾患をお持ちの方というのが次の順位になっておりますので、そ

の方々を対象に接種していく予定になっております。
○仲委員　　予約方法の申込みで、２３局３８７１が電話の１本あるんですけど、これ、回線数、何回線でしたか。
○東福祉保健課係長　　３回線であったのを２回線増設いたしまして、５回線としております。
○野田委員　　予約方法でちょっと確認したいんですけど、もし、これ、１番、２番、３番とありますけれども、予約するときに、本人がいつしたいという形でするのか、こちらのほうが日を設定するんですか、すみません。
○東福祉保健課係長　　本市におきましては、御本人様に予約していただく方式を取っておりますので、希望の日を決めていただきまして、御本人さんの御都合のいい日に受けていただくという予約方式を取っております。
○野田委員　　あと、時間まではどうなんですか。
○東福祉保健課係長　　巡回バスを御利用していただく都合がありますので、可能な限り予約いただいた御本人さんと相談しながら巡回バスとともに、時間も設定していきたいと思っております。

この時間に関しましては３密を防ぐという意味もございますので、本市といたしましては、３０分に何人というような予約方法を取りたいと思っておりますので、１時から１時半に何人というような予約方式を取る予定でございます。
○野田委員　　高齢者の方で、独居老人というか１人で住まわれている方も輪内地区を周辺にして、いると思うんですけれども、ごみ出しもなかなかできづらい買物もできづらいという方も中にはいるわけですね。そういう方の対応というのは、どのようにされるんですか。集落支援員さんとかいろいろいますけれども、どのような対応になるんですか。
○東福祉保健課係長　　先日、民生委員さん方とそれから区長さん方、それから健康づくり推進員、それから、老人クラブ連合会様、それから婦人の会様に、ワクチン接種の流れについて御説明させていただきました。

この方々は、地域の中で核となって市民さんの支援をしていただいている方になっておりますので、委員が今おっしゃっていただいたように、接種を希望しておりますが予約はしにくいである等の方々が接種、漏れることがないようにということで、支援をしていただきたいということで、御説明をさせていただいております。

まずは、その方々を確認して支援ができたらなと考えております。
○野田委員　　ひとつよろしくお願いしますわ。なかなか歩くのも困難な方もいま

すし、ひとつよろしくお願いします。

以上です。

○楠委員　　しっかり日程表を作ってもらっているんですけど、ちょうど梅雨どきで、たまには大雨になったりすると、この３日間、ずれ込みとか、そういう２日連続とか、このようなリスク管理はどういうふうにされているんでしょうか。

○山口福祉保健課長　　議員言われるように、自然災害といいますか、天候のことが気になります。梅雨どきから夏にかけて台風のことも考えなければいけないと考えていますが、台風であれば、ある程度、進路予測等で早めな対応ができるかと思うんですけれども、特に大雨につきましてはなかなかどうだということは判断しにくい部分があるんですけれども、一つの、やはり、目安としては、警報というところが一つの目安かなというところで、防災危機管理室とお話はさせていただいた上でのそのような方向でいきたいなと考えております。

○上岡副委員長　　三つほど、質問させていただきます。

まず一つは、先日配付された書類、ちょっとなくされた方がおられると、電話をしてくれというふうに私は言ったんですけれども、なくされた場合はどういう対応をされますか。

○山口福祉保健課長　　接種券につきましては再発行が可能ですので、なくされた方は身分確認等は必要になってくるかと思うんですけれども、再発行するように考えております。

○上岡副委員長　　対応よろしくお願いします。

もう一つなんですけれども、先ほど、濵中委員が質問されたデイサービスであるとかヘルパーさんなんですけれども、大きな高齢者施設だとデイサービス抱えているところがあります。ヘルパーさんも抱えています。車で送り迎える方も抱えていますと全員打てるんですよね。

でも、小さな施設だと、デイサービスは単独で違う場所にあるとか、あと、車の運転手さんもその場所が違うところにあるとかということだと全部対象から外れてしまうと。これは、かなりちょっと不公平感があると思うんですよ。特に、輪内の場合、高齢化率６５％以上。

これ、市長にちょっとお願いしたいんですけれども、このデイサービスも、それと、ヘルパーさんも尾鷲ですから、国の指針がどうのこうのじゃなくて、尾鷲としてここはもう、重点的にやっていくんだというような考えはないでしょうか。

○南委員長　　係長、ちょっと細かくお答えお願いいたします。

○東福祉保健課係長　　ただいまのところ、河野大臣のほうは、市の適用で柔軟にというふうにおっしゃってはいただいてはおるんですが、基本は接種券が発行されていない方は柔軟にという対応はしては駄目だというふうな、一方で基本があります。

それで、現在のところ、国の優先順位を変えては駄目だというところがございますので、引き続き、私たちも、国のほうには県を通じて要望はしておりますので、デイサービスの方々も対象になるようには要望は続けてまいりたいと思います。

現段階では、そこまでしかお答えできませんが、引き続き要望はしてまいります。

○上岡副委員長　　もう要望というよりも、本当にきつく、きつく、県にお願いしていただきたい。

特に、ヘルパーさんであるとか、デイサービス事業者さん、車の運転手、６５歳以上で従事されている方もいるんですけど、それ以下の方もおられます。その方たちって、かなり心労がきています、もう精神的にも。ですから、ここを重点的に打っていただけるように、ぜひお願いします。

もう一つ、接種会場に従事されるお医者さん以外の方、これは、ワクチン接種というのはどうなっていますか、その前に。

○東福祉保健課係長　　医療従事者以外は市職員が対応することとなっております。市職員は国が示されたワクチンの接種順位どおりに接種することになっておりますので、現在のところ、感染対策を十分整えまして接種に当たるということで、ワクチン接種は、高齢者が始まる前に接種することはございません。

○上岡副委員長　　この辺も、やはり市職員の方っていったらもう６５歳を過ぎている方はいないと思います。子供さんもおられる方もおられるし、もう、この辺の心労がかなり来ると思います。直接相対するわけですから、この辺も十分、県、国へ要望をお願いしたいと思います。お願いします。

以上です。

○南委員長　　他にございませんか。

（発言する者あり）

○南委員長　　ちょっと待ってくださいね。

５月１３日から受付が始まるわけなんですけれども、恐らく５回線の電話回線がかなり混雑を予測されますので、市民の方には特に、御高齢の方には懇切丁寧な対応をしていただきたいというのが１点と、それと、５月２７日から９月１２日まで３か月ちょっと６５歳以上約７，０００数百名の方が接種されるということで、特

に尾鷲病院だとか市の職員さんは当然のことながら、特に紀北医師会関係の関係者の皆様には御足労をかけると思いますけれども、最後まで、市民の安全安心を守るような、親切な対応をしていただきたいと、委員会としてもお願いを申し上げたいと存じます。

それでは最後で、副市長のほうから、まん延防止等重点措置についての報告があるそうでございますので、よろしくお願いいたします。

○下村副市長　　本日、三重県の新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議が開催されまして、先週金曜日に御説明させていただきましたとおり、三重県の指針、これの抜本的強化というふうなことが決定されております。

また、三重県の蔓延防止等重点措置の適用を要請する方向で、現在、岐阜県とも連携し政府と協議を行っていくものとしております。

対象とする区域については、感染者の増加が著しい四日市市をはじめ、感染状況や医療提供体制、生活圏を考慮し、政府と調整を進めていくとの連絡を受けております。

○南委員長　　報告は以上でございます。

○加藤市長　　今回のコロナウイルス感染症対策につきまして、先ほど副市長のほうから三重県本部員会議が開催され、改定の下に強化しながらやっていくと。

つきましては本市としましても、この委員会が終わった午後に、尾鷲市としての本部会議を開催して、そのほう、三重県の指針に基づいて早急に対策を取り組んでいきたいと思っております。

この場をお借りしまして、市民の皆様にちょっとお願いがございまして、市民の皆さんにおかれましては大型連休が控えております。

御家族の帰省を予定されていると思われますが、現在東紀州地域においては感染者が存在しないことも含め、県外だけでなく、県内の移動につきましても控えていただくことを改めてお願い申し上げたいと思っております。

数か月、あるいは中には１年以上お子さんとか、あるいはお孫さんのお顔を見ていないという方もいらっしゃると思われますけれども、ワクチン接種も先ほど説明させていただいたスケジュールでやらせていただきますので、ここが正念場だと思っていただいて、ぜひ御理解、御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございました。

執行部の退席を求めます。長時間にわたり御苦労さまでございます。

それと、委員会として１点、恐らく改選までに１回ぐらい委員会の招集が予測されると思うんですけれども、よろしくお願いをいたしたいと思います。

事務局からの報告事項があるそうでございますので、よろしくお願いいたします。

○高芝議会事務局長　　すみません、今、１件文書を通知させていただきましたので御覧ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止に係る市議会の取組ということで、先週４月２３日開催の行政常任委員会の最後に議長のほうから提案していただきまして御協議のほうをいただきましたが、皆さん御存じのとおり、新型コロナウイルスにつきましては、全国的に増加傾向にありまして、昨日、政府のほうでは、４都府県に再び緊急事態宣言のほうが発出されまして、先ほど執行部のほうから報告がありましたが、本日、三重県でもまん延防止措置等重点措置の適用を政府のほうに要請することを正式決定されるなど、既に４月２０日から５月５日までの集中した感染拡大防止対策のほうを、三重県独自の緊急警戒制限のほうで対応のほうを求められておったんですけれども、今回は、議長のほうから、市民の皆様の不安を少しでも払拭するために、特に、移動、感染防止対策の徹底のほうを市議会として呼びかけのほうを行ってはどうかということで、今回、御覧いただいております文書のとおり、議会全体で取り組むことに協力のほうを要請するものでございます。

下段のほう、すみません、実施期間のほう、４月２９日の祝日から５月５日祝日までの期間とさせていただいております。あと、実施場所、実施内容等、記載のとおりでございます。

一番下の注意事項、お願いします。

議長のほうから、実施日、実施場所等についても、今回、議員個々で対応のほうをお願いするということで、移動車両であったり、機材についても議員個々の対応でお願いいたします。

なお、本文書とともに、呼びかけアナウンスのほうの例文のほうをサイドブックスのほうに用意しておりますが、また、紙ベースが必要な議員さんにおかれましては、また事務局のほうへお申しつけください、準備させていただきますので。

説明は以上でございます。

○南委員長　　以上でございます。

特に議長のほうはよろしいですか。

（「防災服ね」と呼ぶ者あり）

○南委員長　　はい。服装は防災服だそうですので、できる限り、各それぞれの地

域で頑張っていただくよう、よろしくお願いいたします。ちなみに私、黒の浜を中心に呼びかけを進めていきたいと考えております。

以上で終わります。

長時間にわたり、ありがとうございました。

（午後　０時４５分　閉会）